

2026年9月4日

さらなる超高齢社会を見据え、 世田谷区に求められるもの

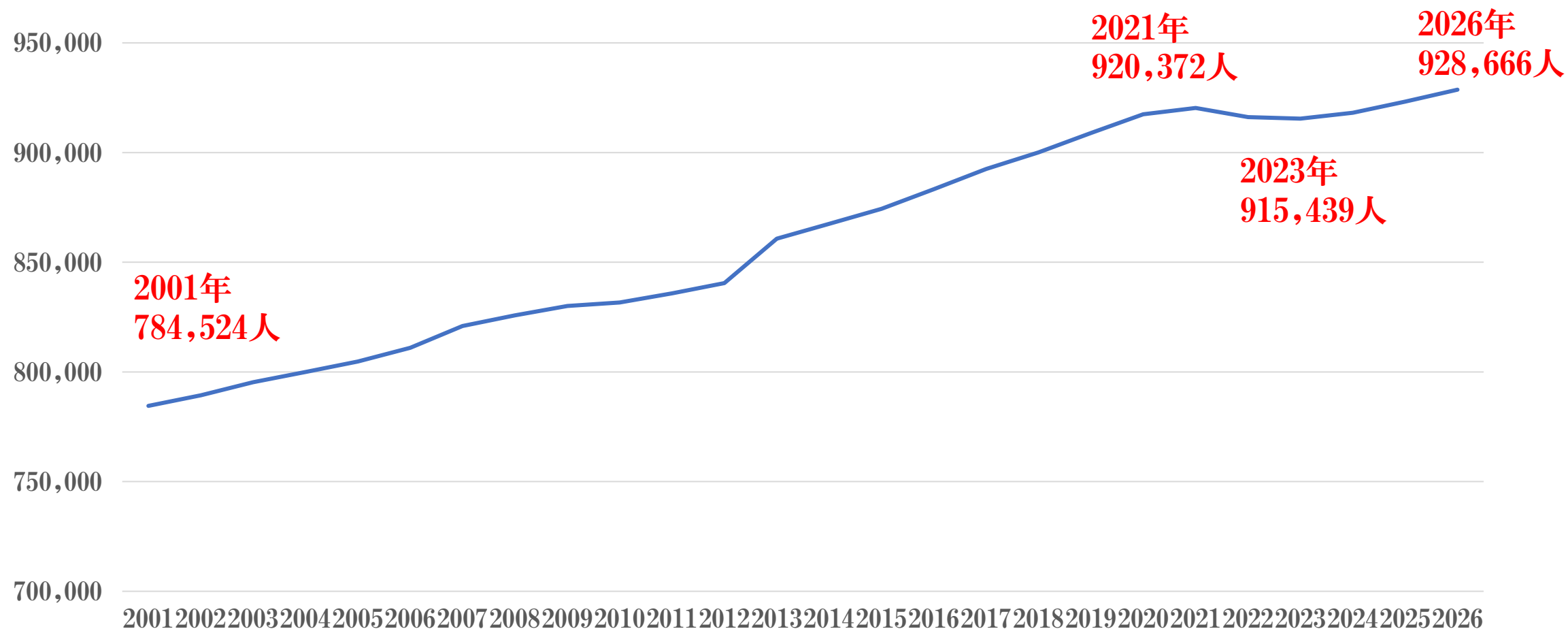
世田谷区地域保健福祉審議会 会長

中村秀一

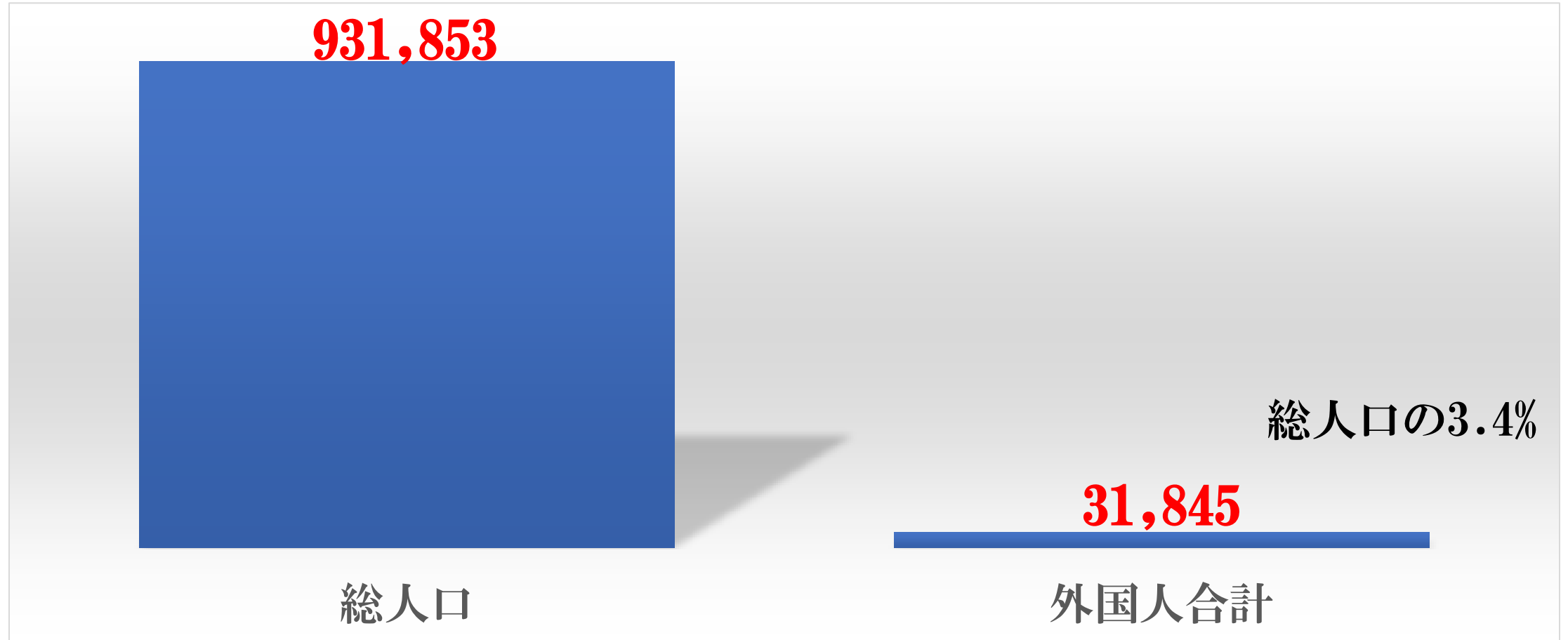
「さらなる超高齢社会を見据え」

⇒世田谷区の人口は？

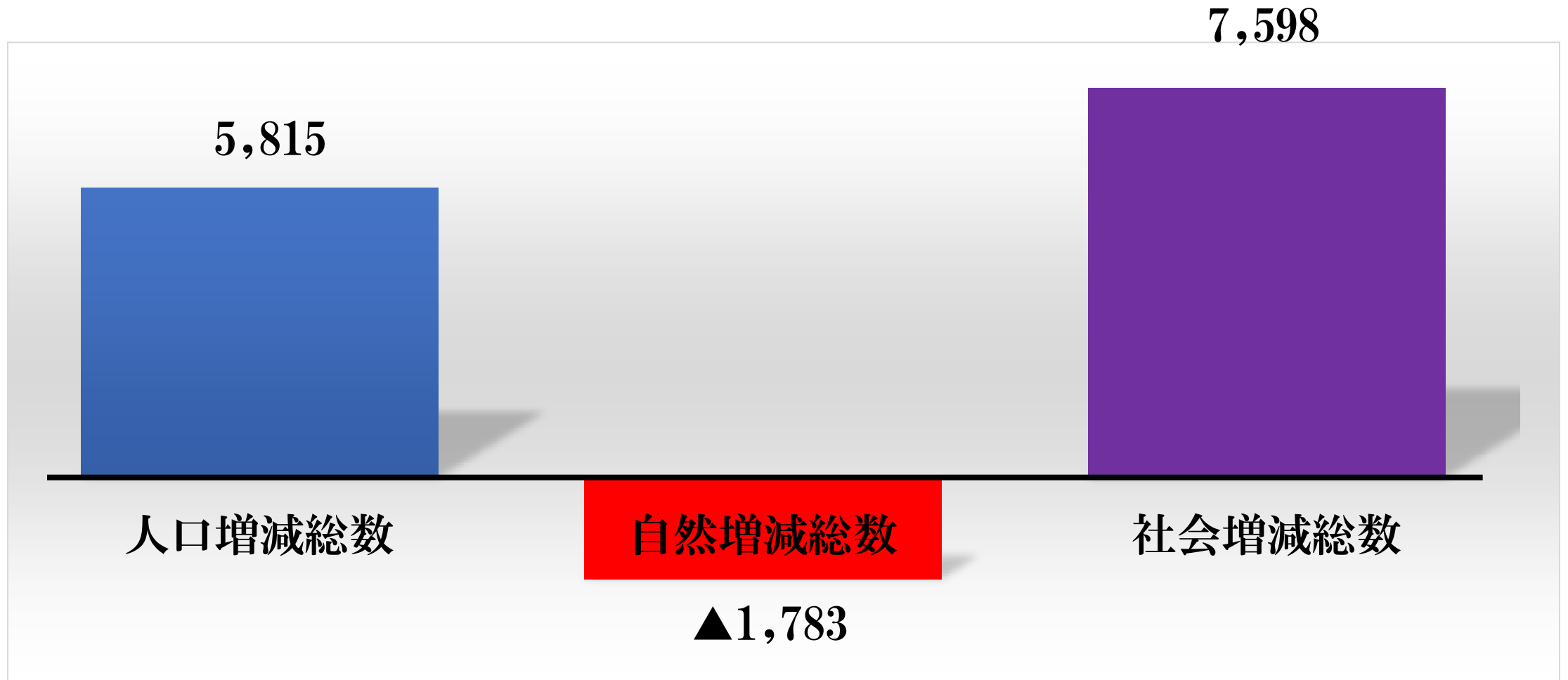
世田谷区の人口の推移（2001年～）



世田谷区の人口（2026年7月）

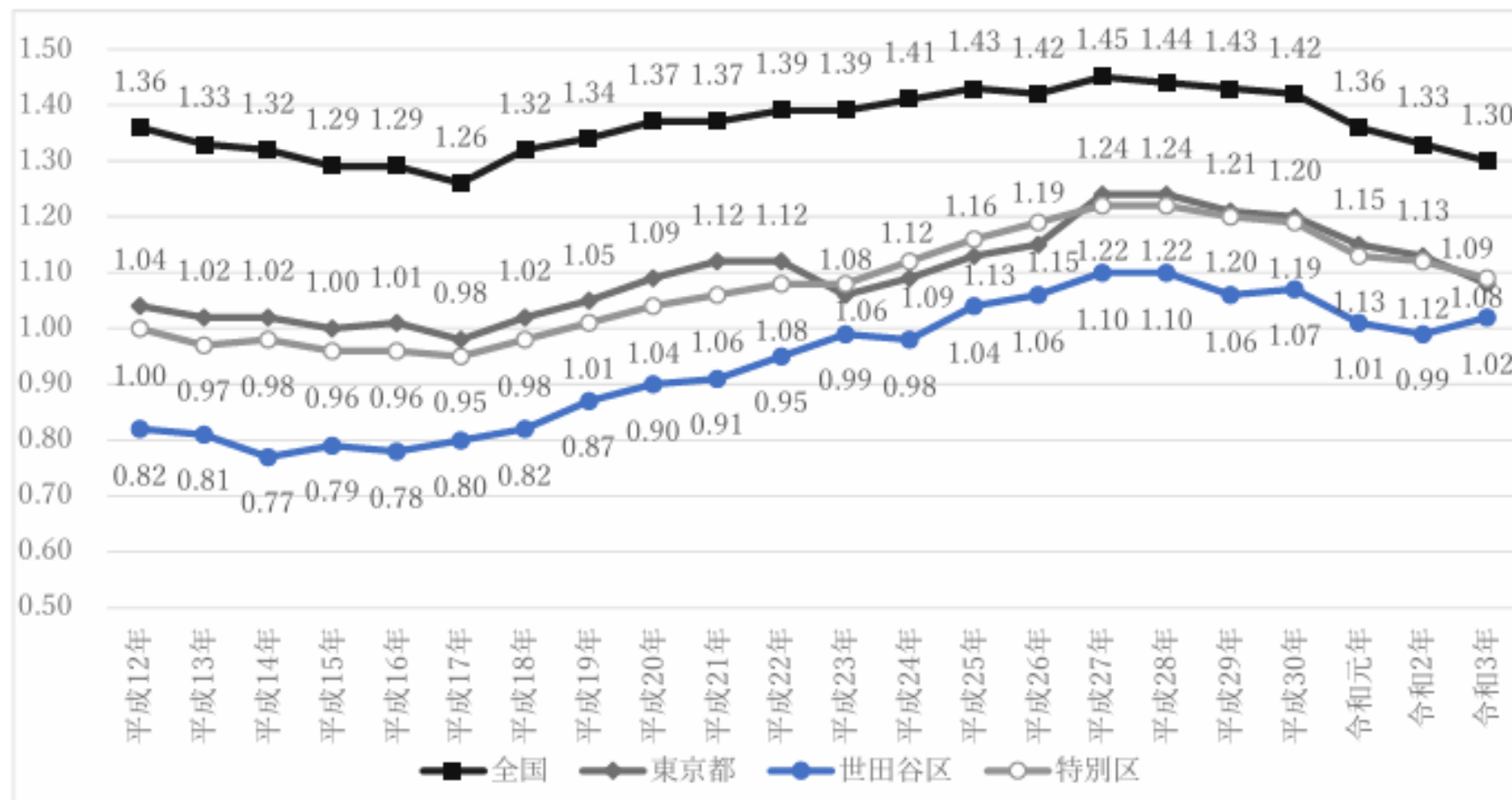


2025年における人口増減



低い世田谷区の出生率

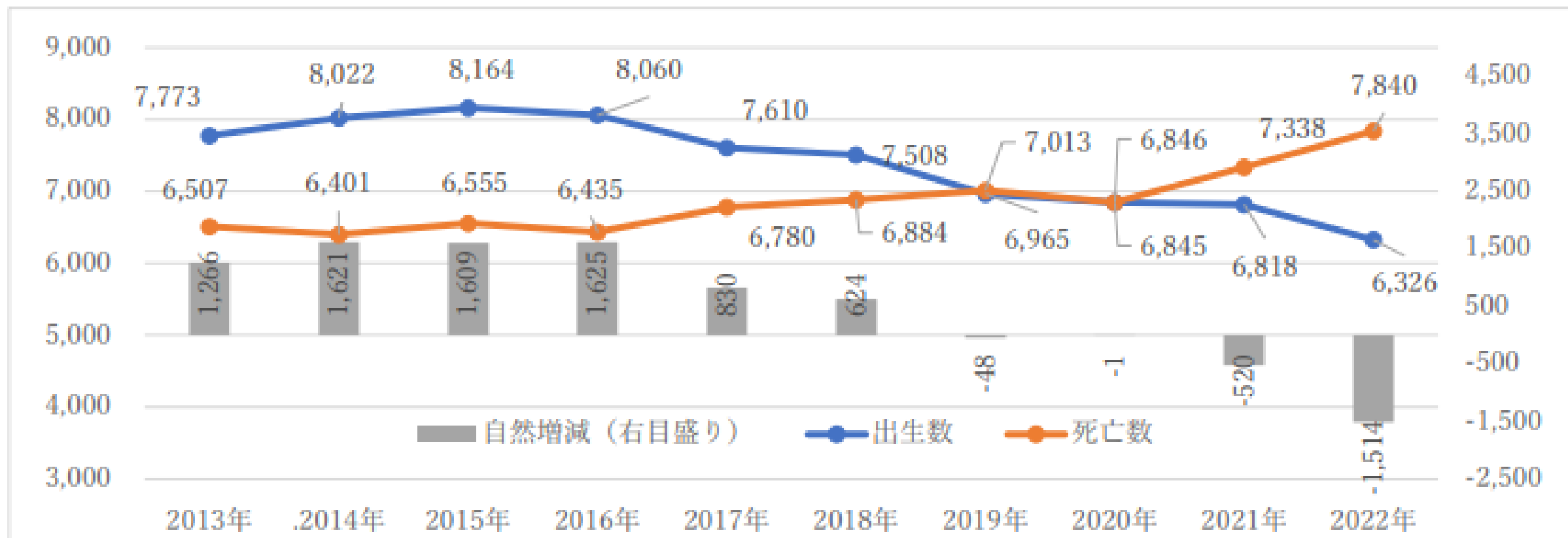
図表 7 合計特殊出生率の推移



出典：人口動態調査結果(全国)、東京都福祉保健局人口動態統計(東京都、特別区)、世田谷区保健福祉総合事業概要(世田谷区)

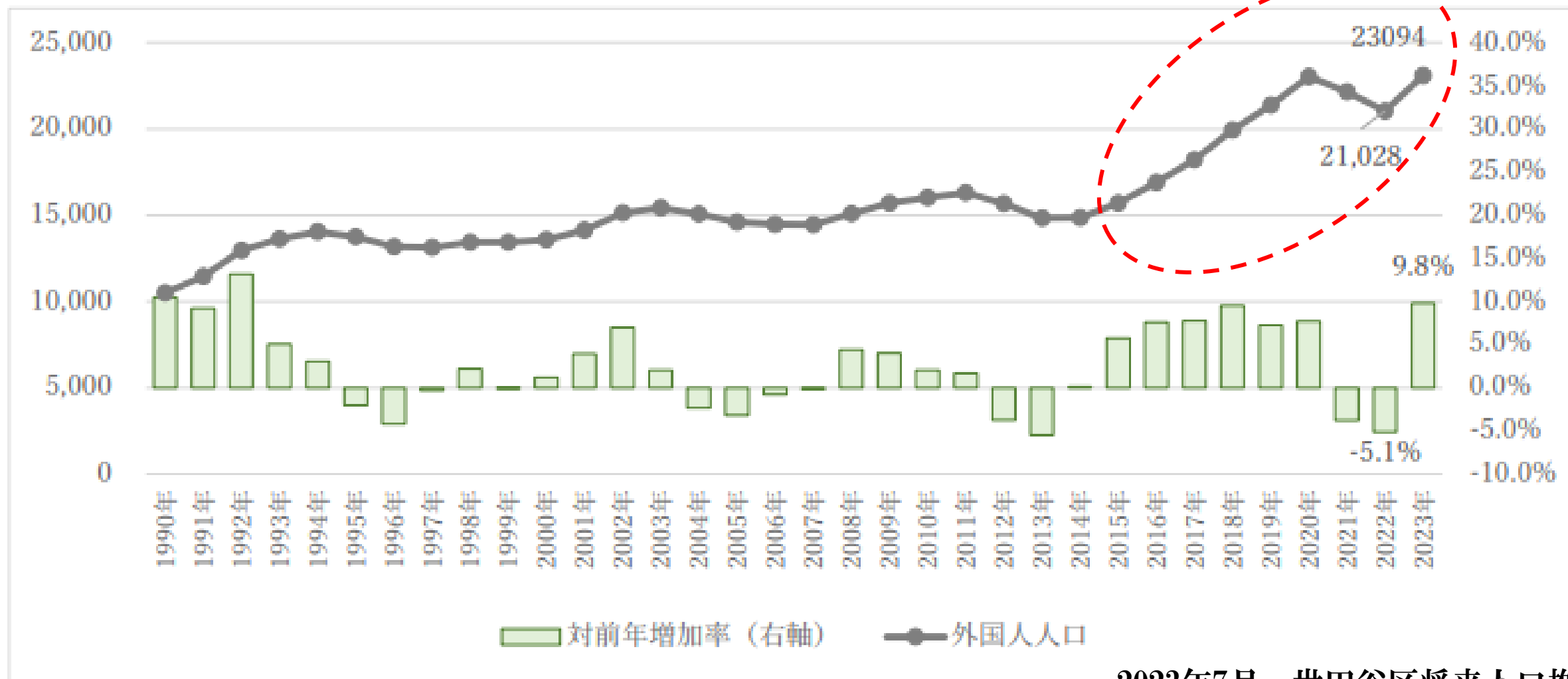
2023年7月 世田谷区将来人口推計

2019年から死亡数が出生数を上回る



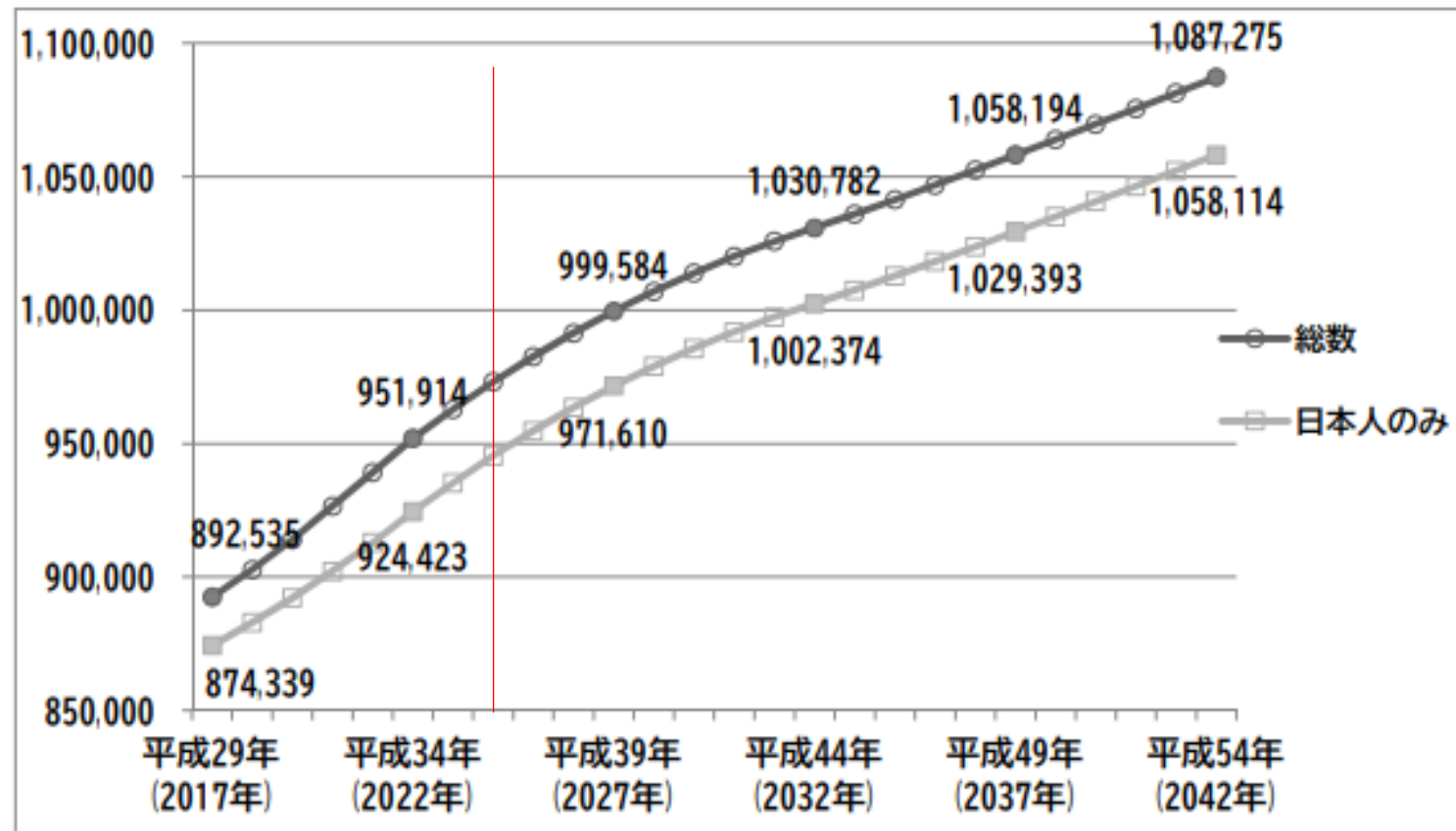
2023年7月 世田谷区将来人口推計

2015年以降、外国人人口は増加傾向



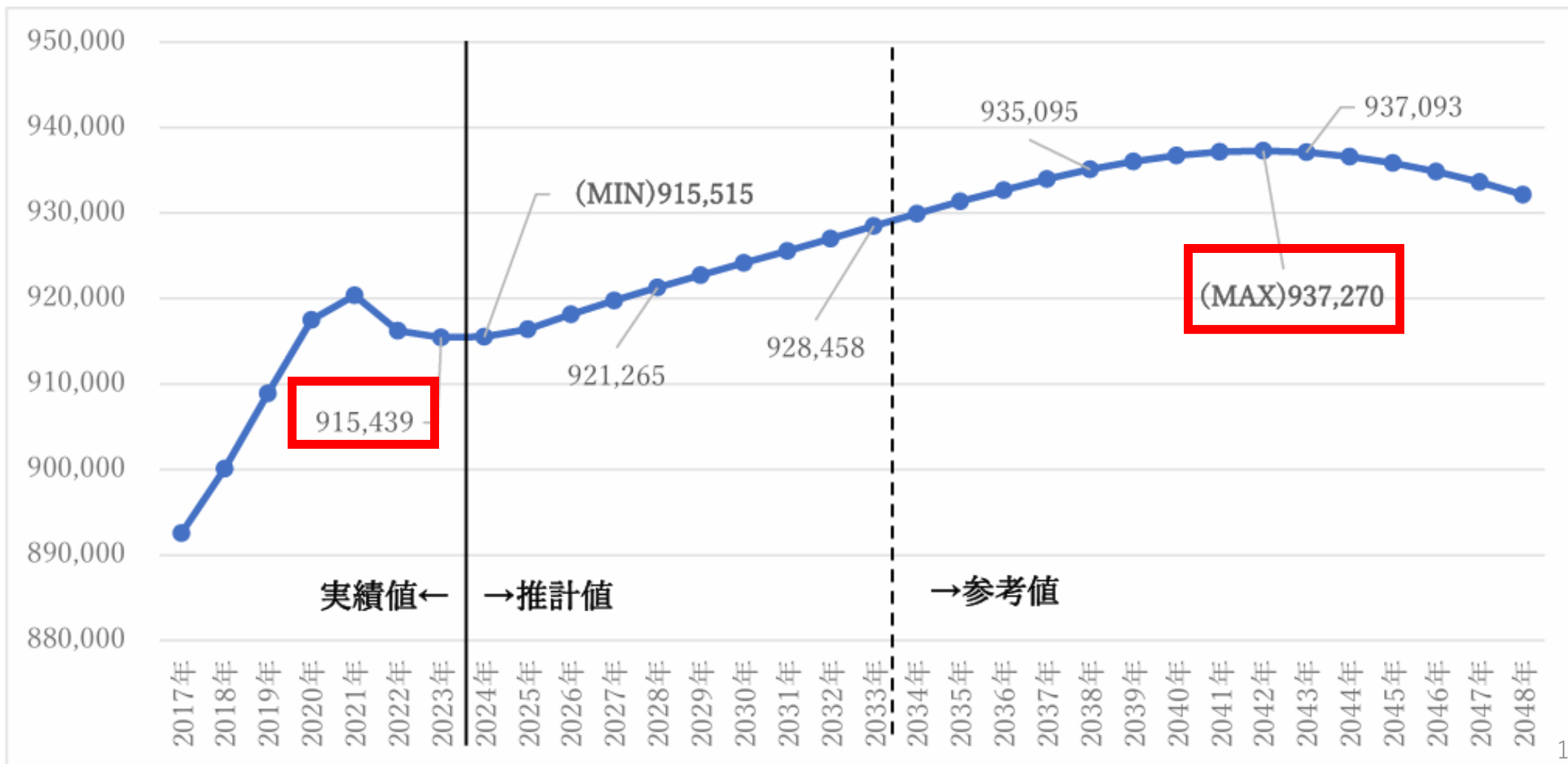
世田谷区の将来人口推計（コロナ前） (2017年7月)

2017年 89.2万人 → 2042年 108.7万人（約19万人増）

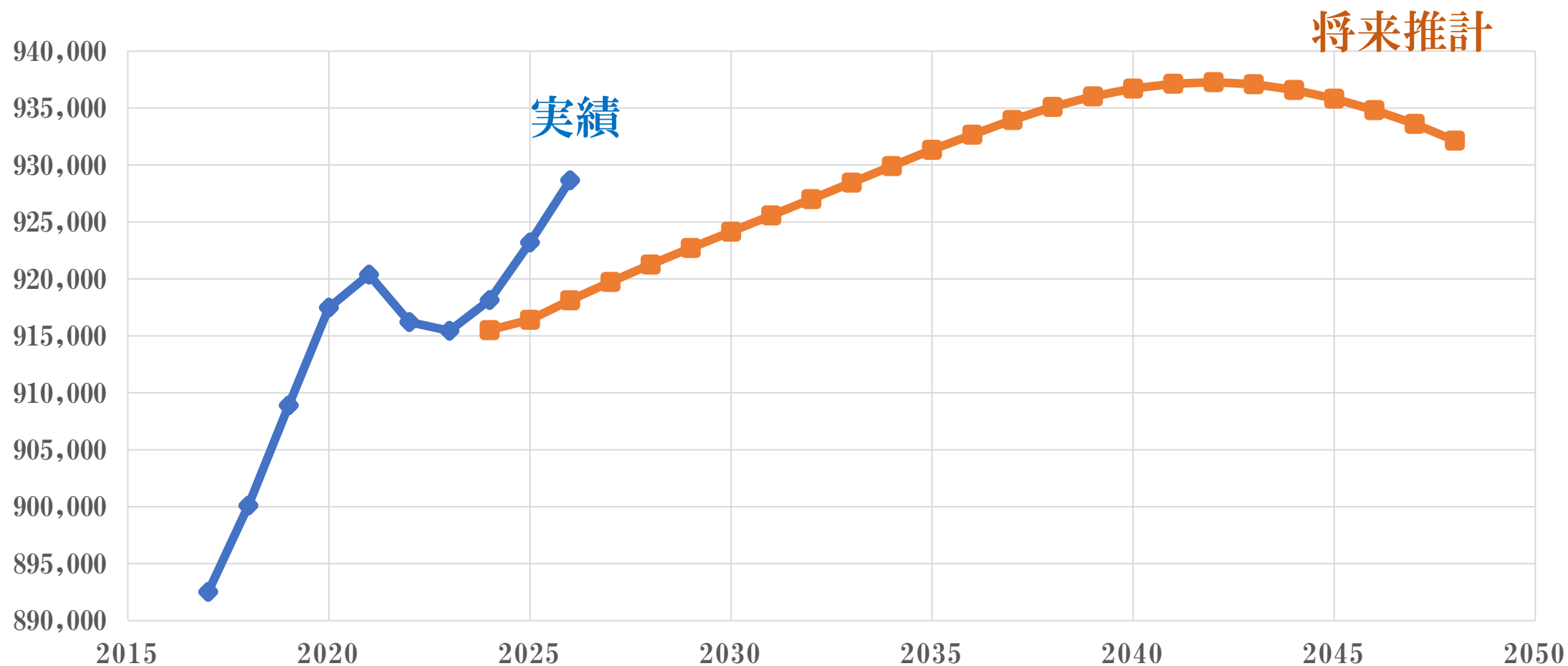


世田谷区の将来人口推計 (2023年5月)

図表 18 推計結果(外国人を含む総人口の推移)



世田谷区の 将来人口推計（2023年5月）と実績



世田谷区の人口規模

単位：千人

世田谷区	928		
秋田県	897	島根県	642
福井県	739	徳島県	685
山梨県	791	香川県	917
和歌山県	880	高知県	656
鳥取県	531	佐賀県	788

「さらなる超高齢社会を見据え」

⇒高齢者の状況は？

高齢者人口（2026年1月）

総人口比
(高齢化率)
20.71%

192,309

65歳以上

81,502

65～74歳

総人口比
11.93%

110,807

75歳以上

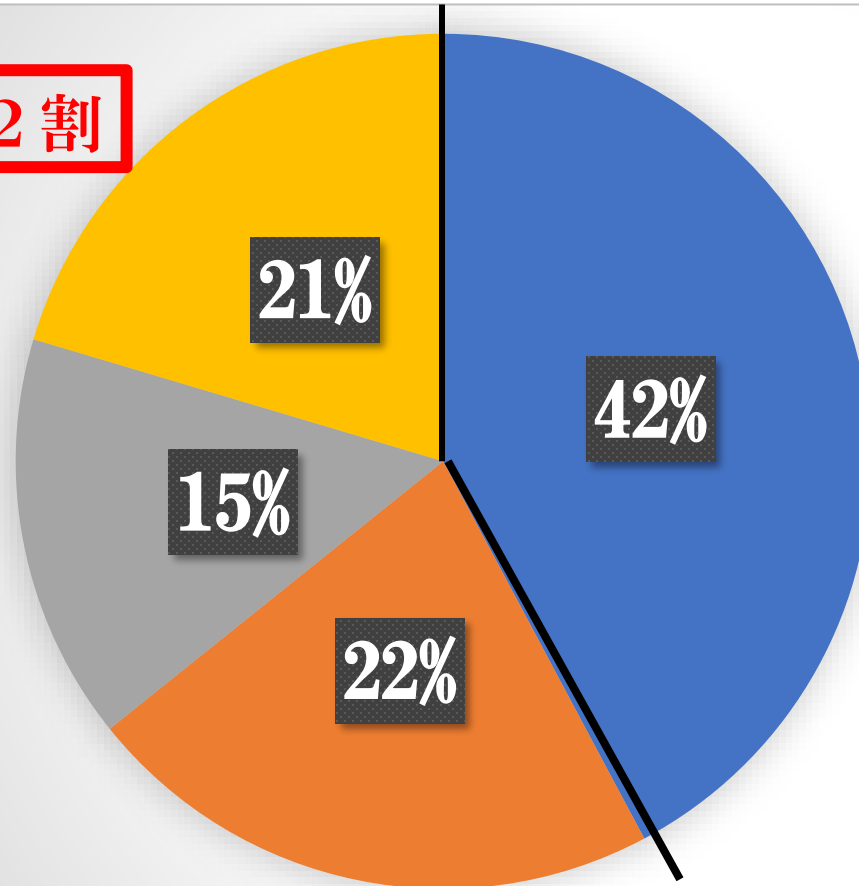
世田谷区第 1 号被保険者

(2025年度 193,865人)

後期高齢者 > 前期高齢者

85歳以上が 2 割

後期高齢者

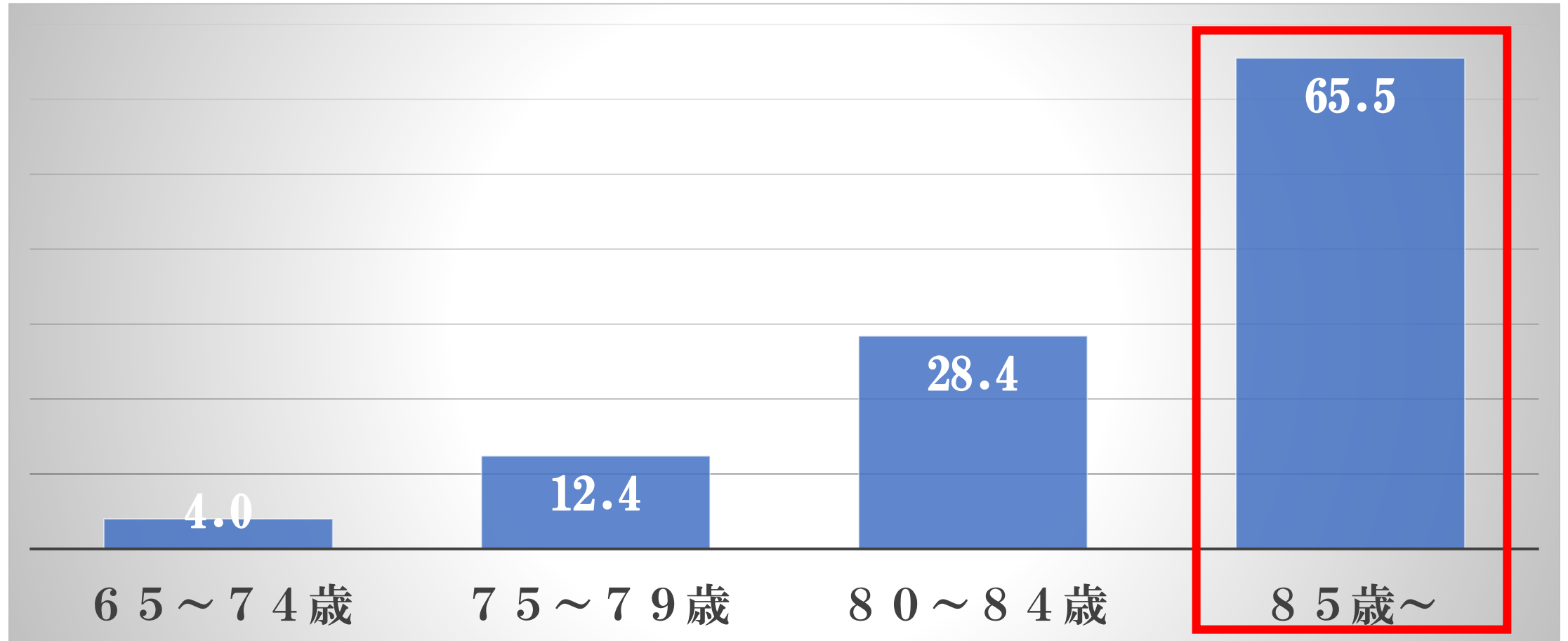


前期高齢者

- 65～74歳
- 75～79歳
- 80～84歳
- 85歳～

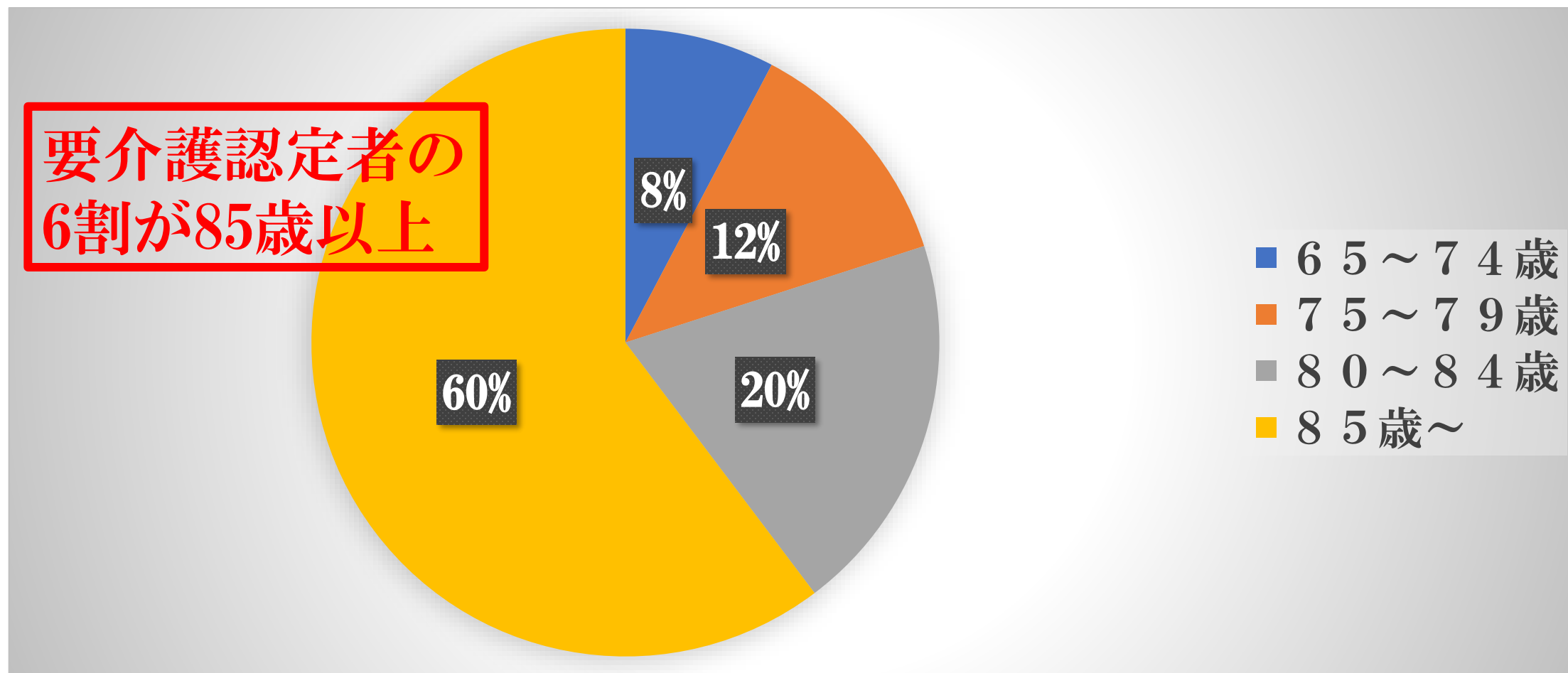
要介護認定率

(2025年度 第1号被保険者：22.1%)



要介護認定者数

(2025年度 42,924人：第1号被保険者)



第2号被保険者ゝ要介護認定者 828人

年齢別要介護認定率の推移 (2015年度～2025年度)

年齢階層が上がるとう認定率が上昇するが、年齢階層別の認定率は低下傾向にある。

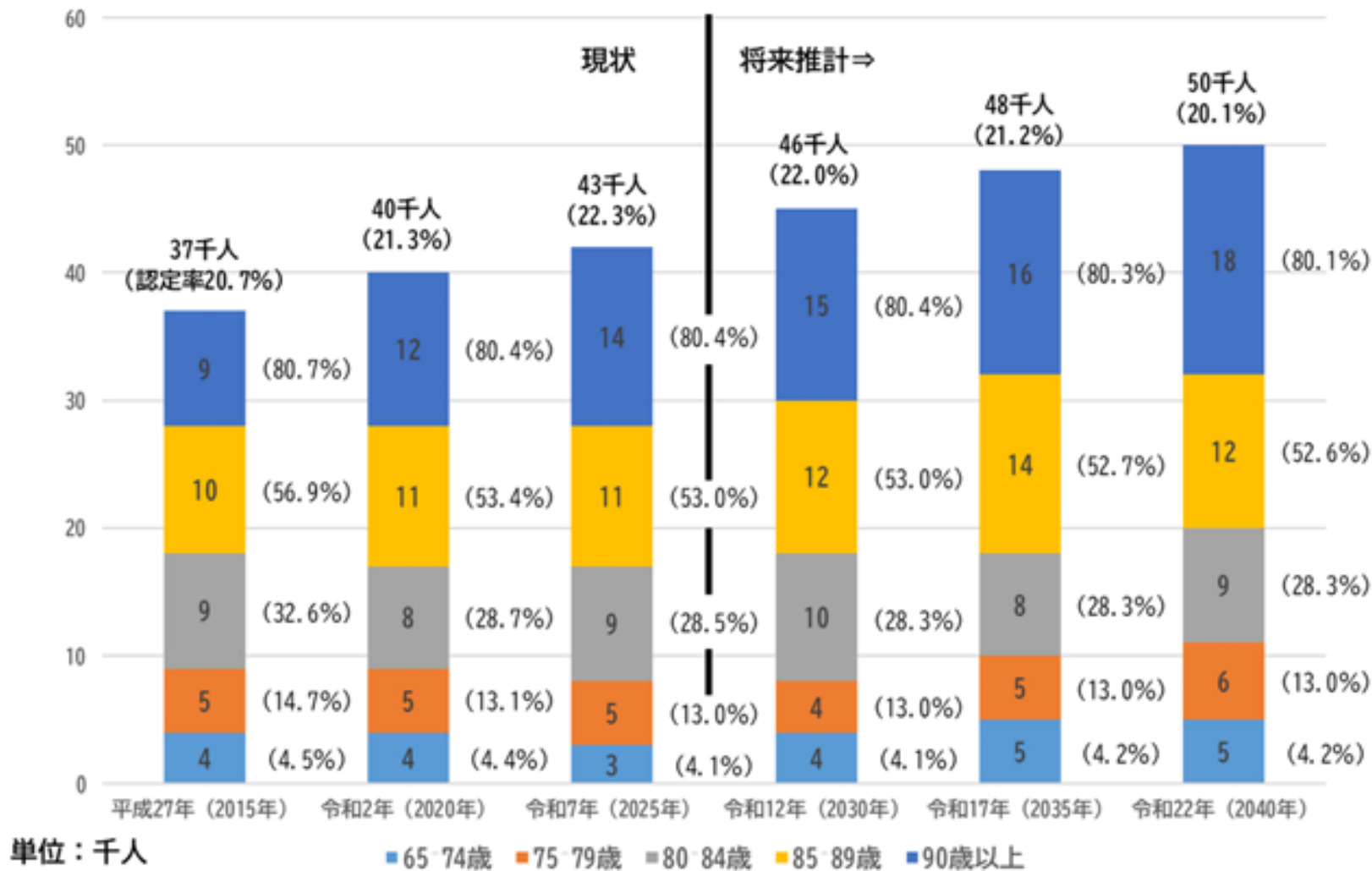
	第6期			第7期			第8期			第9期	
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
65～74歳	4.3%	4.3%	4.4%	4.3%	4.4%	4.5%	4.6%	4.4%	4.3%	4.1%	4.0%
75～79歳	14.4%	13.5%	13.4%	13.1%	13.3%	13.2%	13.2%	12.6%	12.2%	12.0%	12.4%
80～84歳	31.5%	30.7%	30.3%	29.9%	29.3%	28.4%	28.4%	28.1%	27.9%	28.4%	28.4%
85歳以上	65.4%	64.8%	65.0%	64.8%	64.7%	64.2%	64.2%	64.2%	64.5%	64.8%	65.5%
第1号被保険者	20.6%	20.5%	20.9%	21.0%	21.3%	21.4%	21.8%	21.9%	21.9%	21.9%	22.1%

2023年7月5日/26年7月1日
高齢者福祉・介護保険部会

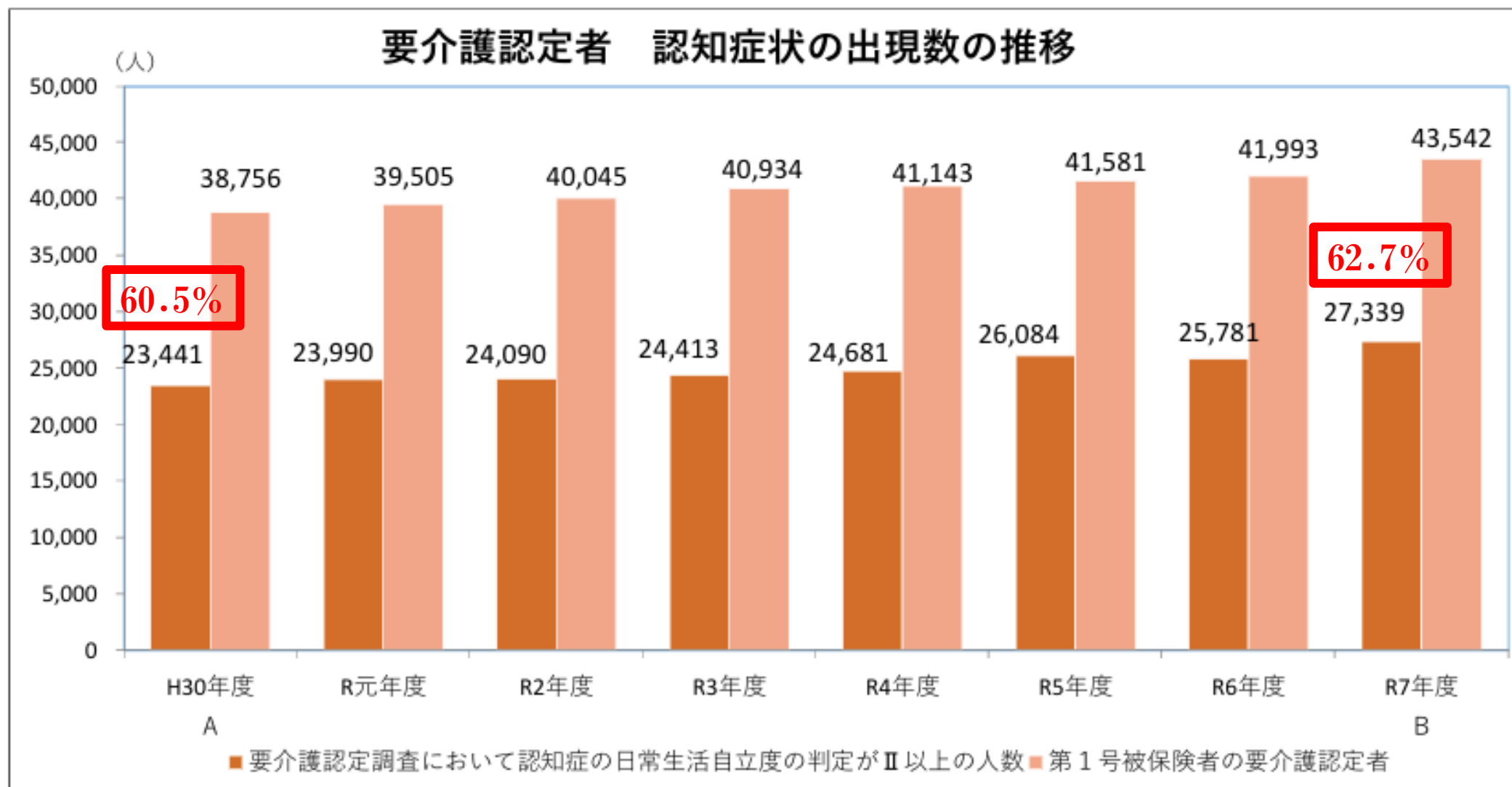
○世田谷区の認定者数の現状と将来推計（各年1月1日）

- 区将来人口推計によると、高齢者数の増加に伴い認定者数も増加する。特に90歳以上の認定者数が増加する。

2026年2月6日
高齢者福祉・介護保険部会
資料



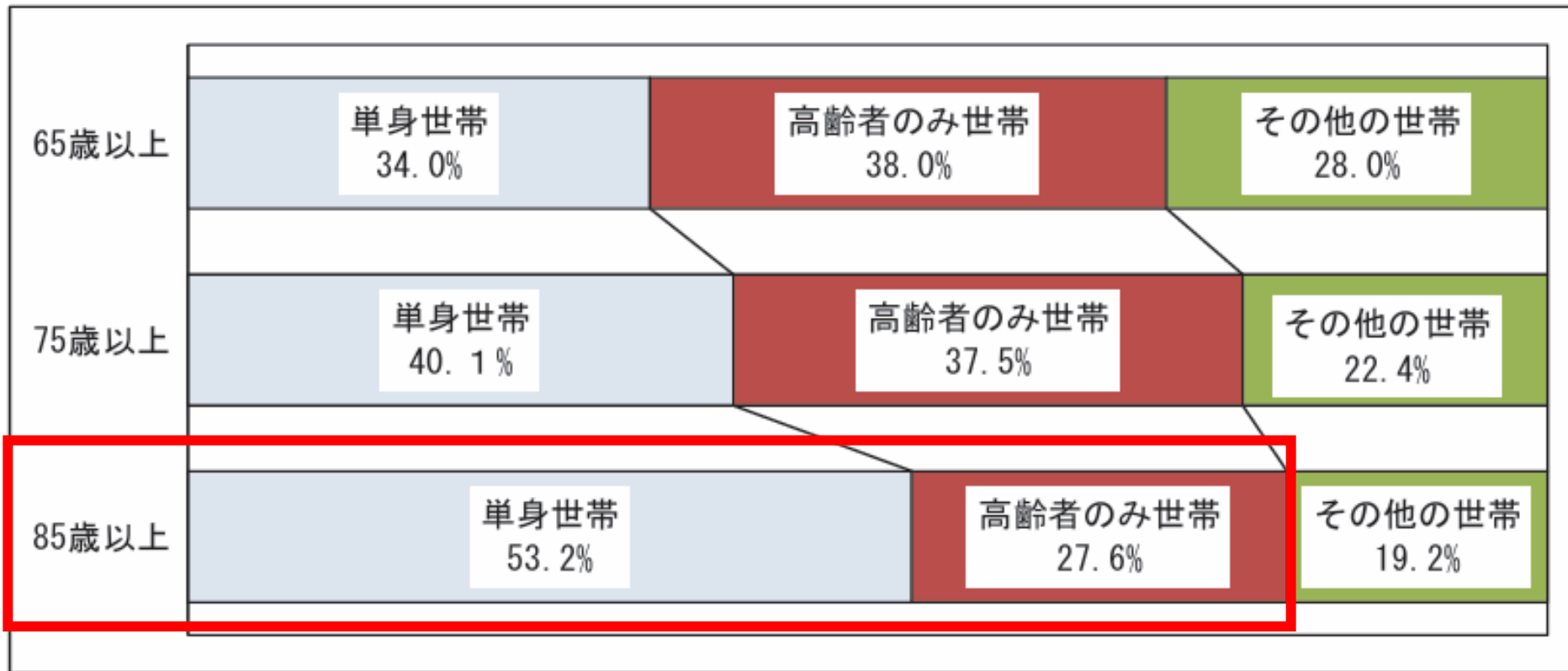
(出典：世田谷区将来人口推計（令和5年7月）に基づく推計（介護保険課）<27>



出典：要介護認定調査において認知症の日常生活自立度の判定がⅡ以上の人数（認定調査データ）
第1号被保険者の要介護認定者（介護保険事業状況報告）

■図表 高齢者世帯の状況 出典:住民基本台帳(令和5年4月現在)

	総人口	単身世帯		高齢者のみ世帯		その他の世帯	
65 歳以上人口	186, 917 人	63, 542 人	34. 0%	71, 005 人	38. 0%	52, 370 人	28. 0%
75 歳以上人口	103, 959 人	41, 703 人	40. 1%	38, 954 人	37. 5%	23, 302 人	22. 4%
85 歳以上人口	37, 781 人	20, 113 人	53. 2%	10, 429 人	27. 6%	7, 239 人	19. 2%



「さらなる超高齢社会を見据え」

⇒世田谷の福祉は

○2024年に更新された世田谷区基本計画、地域保健医療福祉総合計画の下で施策が進行中

第9期高齢・介護事業計画

せたがやインクルージョンプラン

健康せたがやプラン（第3次）

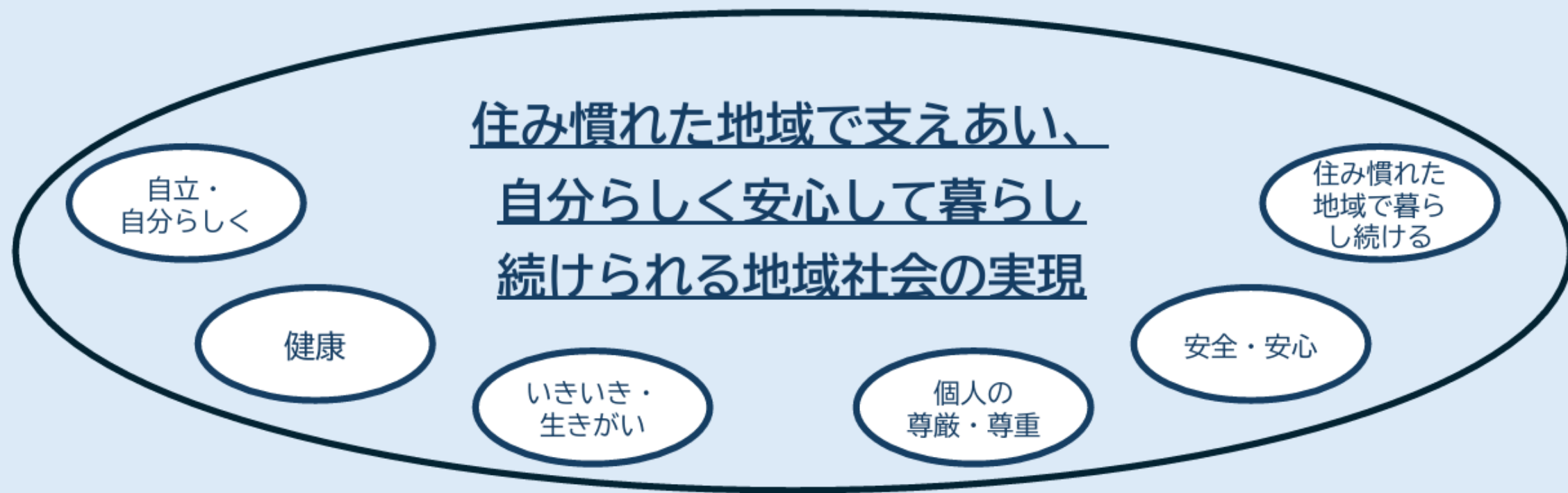
} 最終年度

2024～2031年（前期2024～2027、後期2028～2031）

○2027年度からの第10期の高齢・介護事業計画の策定に向けて審議会でも検討中

○諸物価の高騰・賃金上昇への対応、人材確保が課題

○ 基本理念



誰一人取り残さない 世田谷をつくろう

①すべての人が自分らしく生きることができる環境をつくる

②困る前に支援につなげる地域づくり

③参加と協働により地域福祉を推進する

④先端技術を柔軟に取り入れ、区民の福祉を向上する

⑤分野横断的な連携を推進する

基本目標（今後の施策を展開する2つの柱）

① 世田谷版地域包括ケアシステムを強化する

② 世田谷版地域包括ケアシステムを支える基盤整備

世田谷版地域包括ケアシステム： 10年の振り返り

平成26年策定の地域保健医療福祉総合計画において「地域包括ケアシステムの推進」を打ち出し、高齢者のみならず、あらゆる人を対象とした世田谷区独自の地域包括ケアシステムの構築、推進を各分野横断的に進めてきた。（令和6年度からの計画で「世田谷版地域包括ケアシステム」と正式に呼ぶようになった）世田谷版地域包括ケアシステムは令和7年度に10周年を迎えることとなり、これを機に改めてこれまでの取組みを振り返り分析を行うことで、その強みや課題を再認識し、65歳以上人口のピークを迎える2040年代に向けて「世田谷版地域包括ケアシステム」のさらなる発展を目指す。

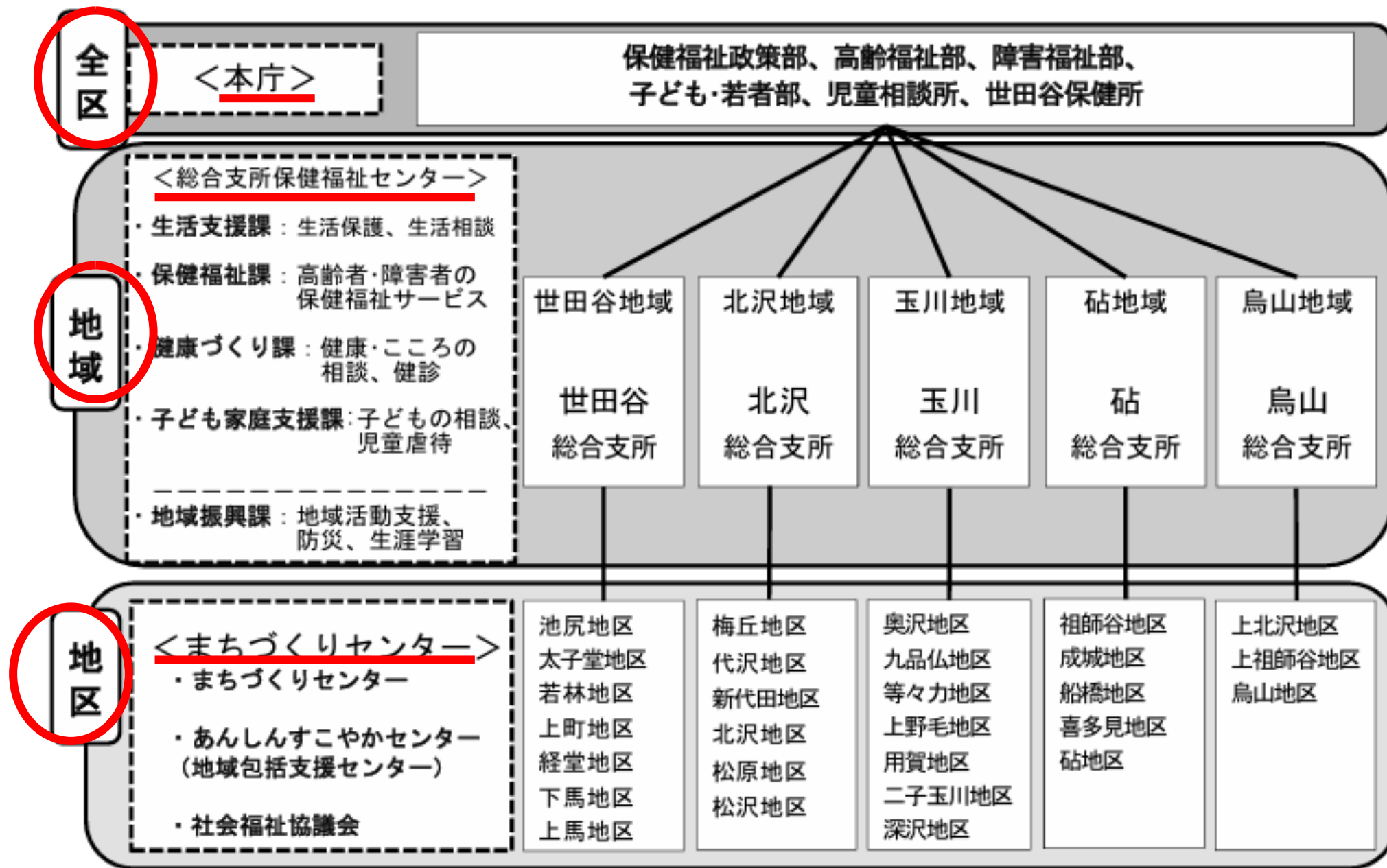
世田谷版域包括ケアシステム

○3層構造

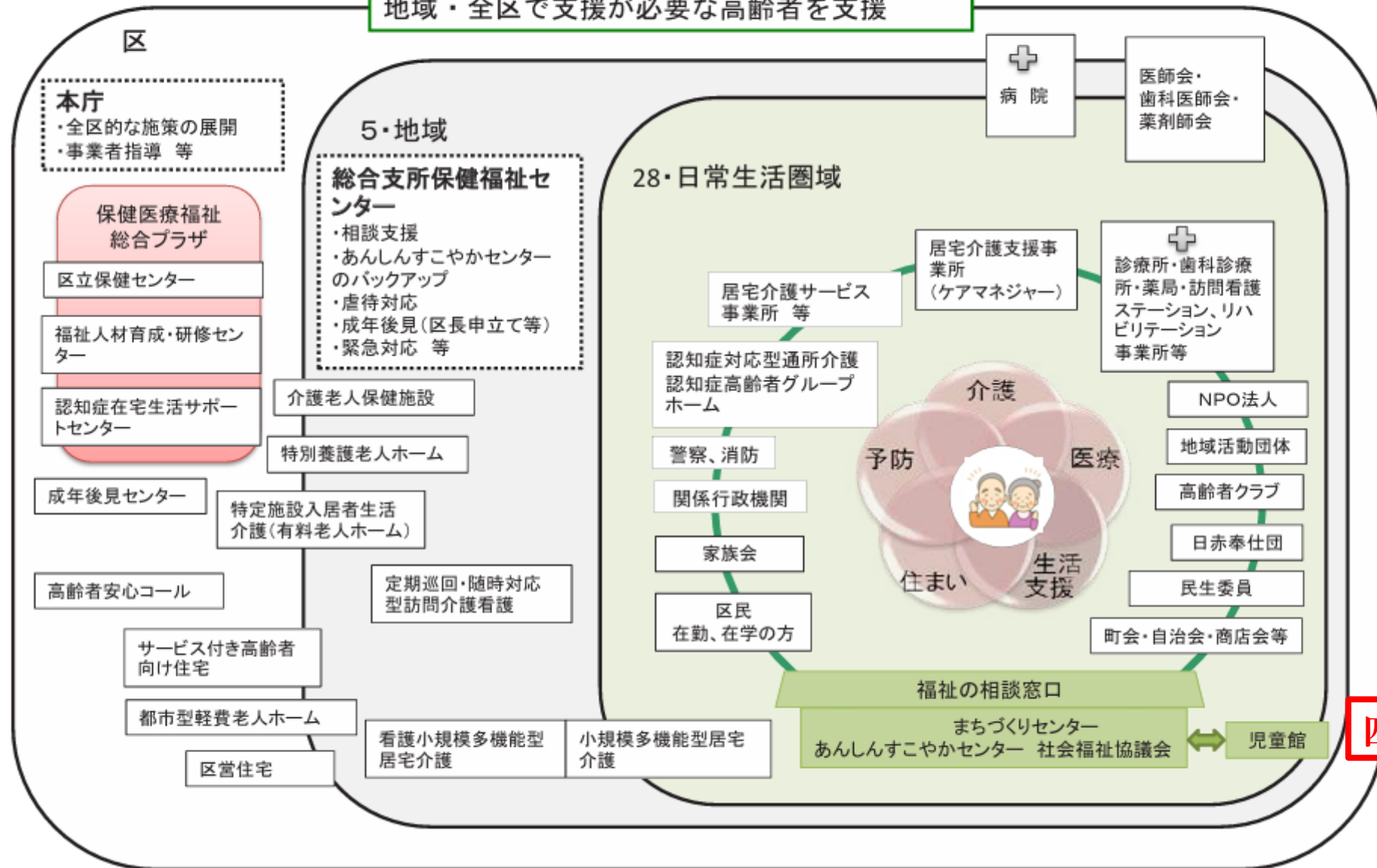
全域：	世田谷区役所	本庁	1	
地域：		総合支所	5	(保健福祉センター)
地区：		出張所	28	(福祉の相談窓口)

○福祉の相談窓口：

行政＋地域包括支援センター＋社会福祉協議会
(あんしんすこやかセンター)



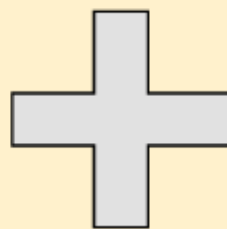
28の日常生活圏域を基本としつつ、
地域・全区で支援が必要な高齢者を支援



四者連携に発展

3 世田谷版地域包括ケアシステムの9つの要素

- 1 「医療」
- 2 「福祉サービス」
- 3 「予防・健康づくり」
- 4 「住まい」
- 5 「生活支援」



- 6 「就労」
- 7 「教育」
- 8 「社会参加」
- 9 「防犯・防災」

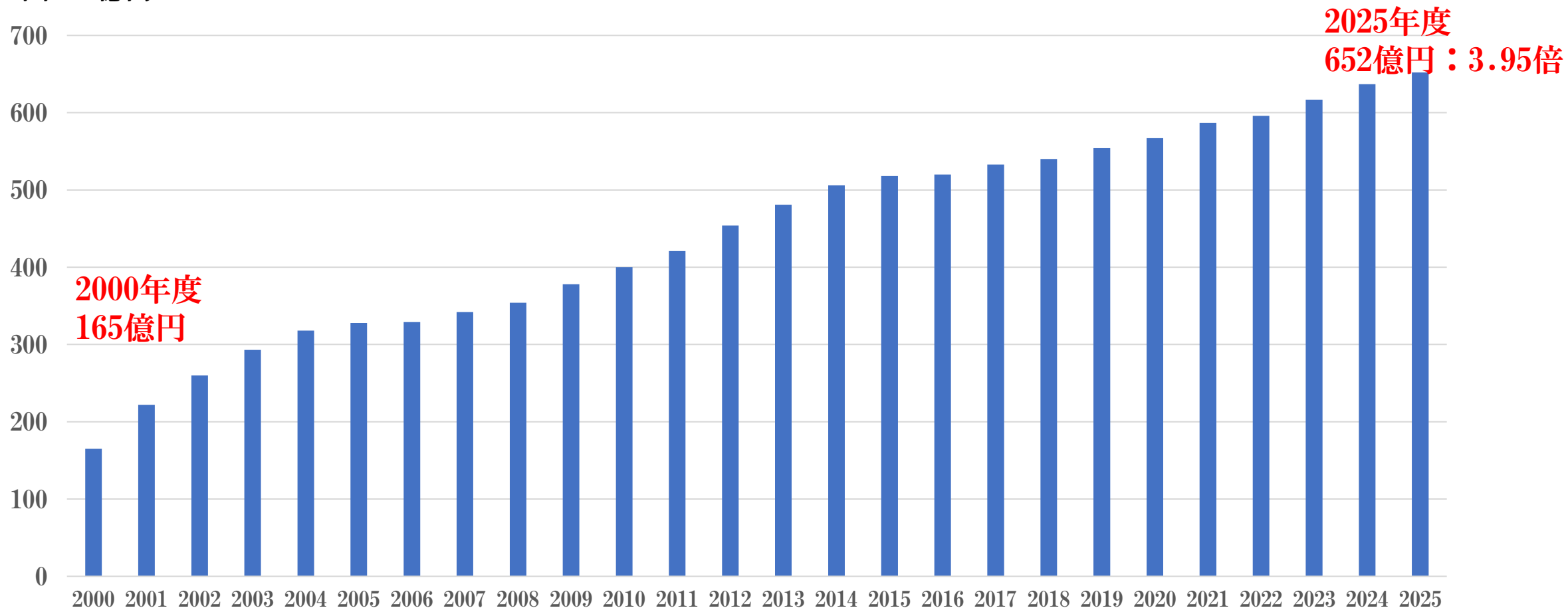
令和6年度からは、これまで推進してきた世田谷版地域包括ケアシステムの相談支援の仕組みと既存の5つの要素（医療、福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援）をさらに充実させ、さらに、区民のライフステージに大きく関わる「就労」と「教育」、区民が安心して住み続けていくために必要不可欠である「防犯・防災」、そして区民一人ひとりが自身のライフステージやライフスタイル、地域や福祉の関心に応じて具体的な活動に参加・参画する「社会参加」という要素を新たに加え、世田谷版地域包括ケアシステムを強化している。（世田谷版地域包括ケアシステムの強化）

「さらなる超高齢社会を見据え」

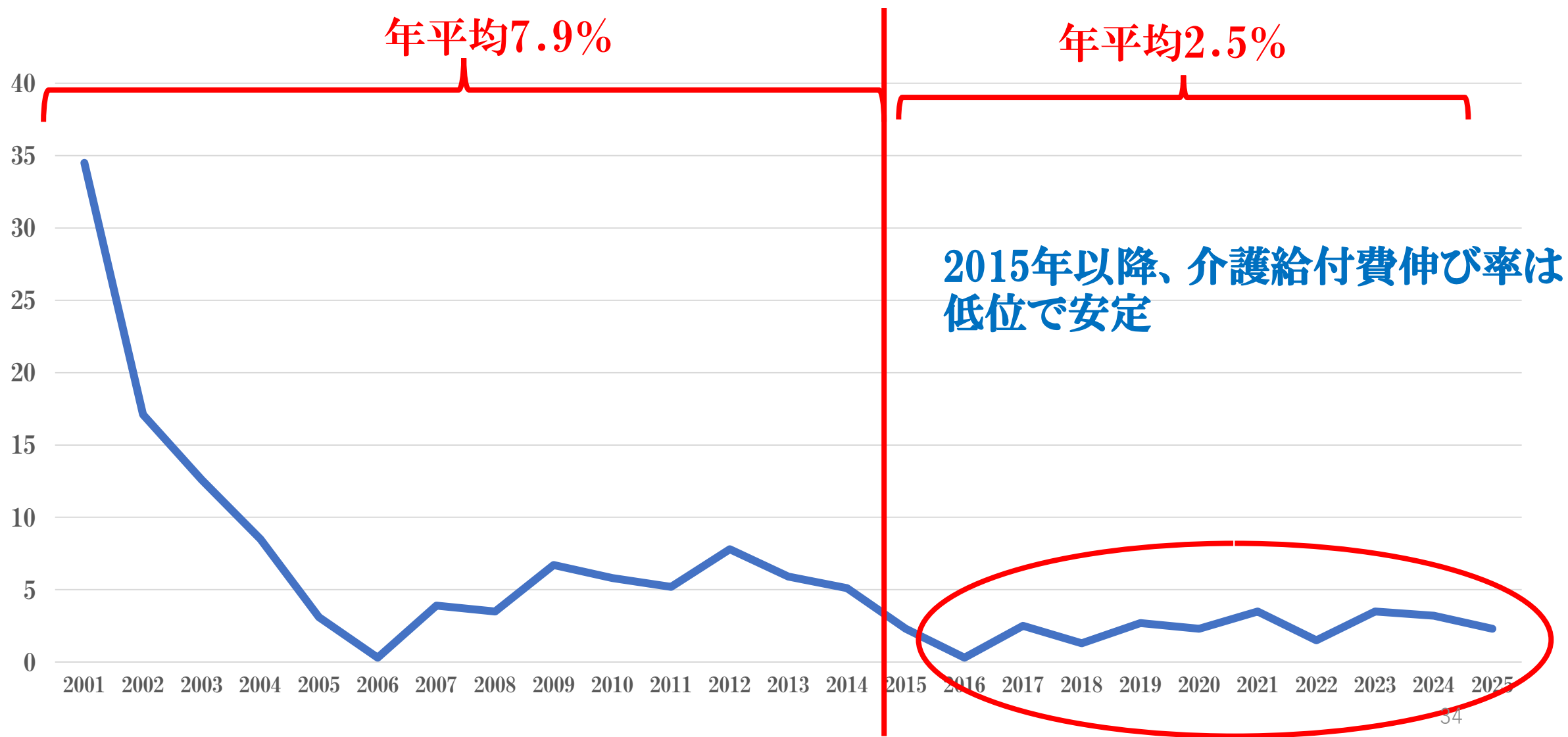
⇒介護の状況は

介護保険サービス給付費の推移

単位：億円



介護保険サービス給付費の推移 (対前年伸び率)



世田谷区の第1号被保険者 保険料(基準月額)の推移

保険料は当初から2倍以上に上昇。

第8期保険料は、270円低下

第9期保険料は
+100円

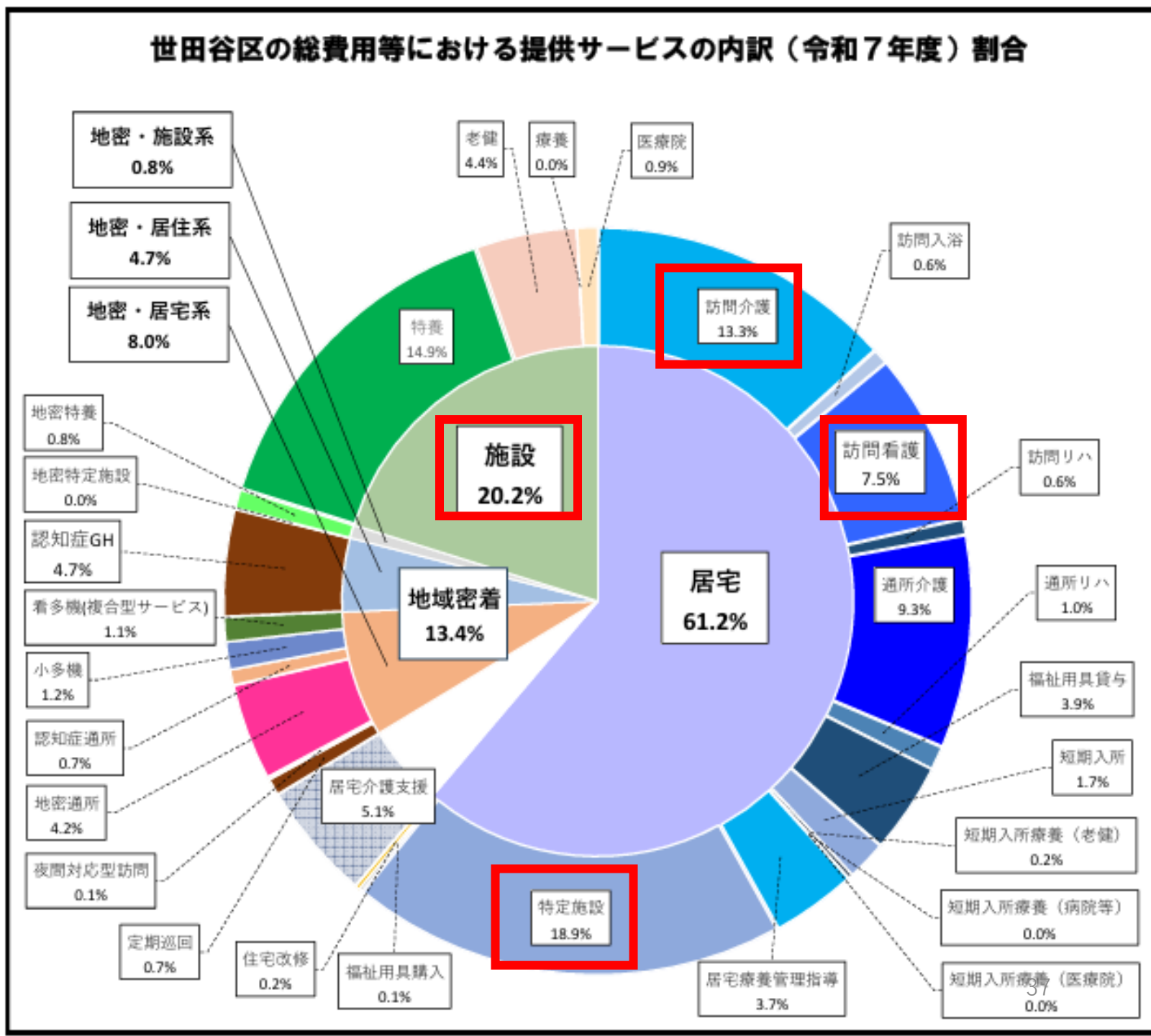


	第7期		第8期		第9期		8期→9期増減額		8期→9期伸び率	
	基準額	順位	基準額	順位	基準額	順位	金額	順位	率	順位
千代田区	5,300	23	5,400	23	5,600	23	200	11	3.7%	9
中央区	5,920	18	5,920	19	6,300	13	380	8	6.4%	8
港区	6,245	6	6,245	8	6,400	11	155	16	2.5%	16
新宿区	6,200	8	6,400	6	6,600	6	200	11	3.1%	14
文京区	6,017	13	6,017	16	6,107	21	90	19	1.5%	19
台東区	6,142	10	6,442	5	6,900	2	458	4	7.1%	4
墨田区	6,480	2	6,390	7	6,600	6	210	9	3.3%	12
江東区	5,400	21	5,800	21	6,200	17	400	6	6.9%	5
品川区	5,600	20	6,100	14	6,500	10	400	6	6.6%	7
目黒区	6,240	7	6,200	9	6,200	17	0	21	0.0%	21
大田区	6,000	14	6,000	17	6,600	6	600	1	10.0%	1
世田谷区	6,450	4	6,180	12	6,280	15	100	18	1.6%	18
渋谷区	5,960	16	5,960	18	6,170	20	210	9	3.5%	10
中野区	5,726	19	5,726	22	6,266	16	540	2	9.4%	2
杉並区	6,200	8	6,200	9	6,400	11	200	11	3.2%	13
豊島区	6,090	12	6,200	9	6,200	17	0	21	0.0%	21
北区	6,117	11	6,117	13	6,290	14	173	15	2.8%	15
荒川区	5,980	15	6,480	4	6,920	1	440	5	6.8%	6
板橋区	5,933	17	6,033	15	6,520	9	487	3	8.1%	3
練馬区	6,470	3	6,600	3	6,670	5	70	20	1.1%	20
足立区	6,580	1	6,760	1	6,750	4	-10	23	-0.1%	23
葛飾区	6,400	5	6,710	2	6,860	3	150	17	2.2%	17
江戸川区	5,400	21	5,900	20	6,100	22	200	11	3.4%	11
23区平均	6,037		6,164		6,410		246		4.0%	
東京都平均	5,911		6,080							
全国平均	5,869		6,014							

世田谷区の 介護サービス

世田谷区の特徴

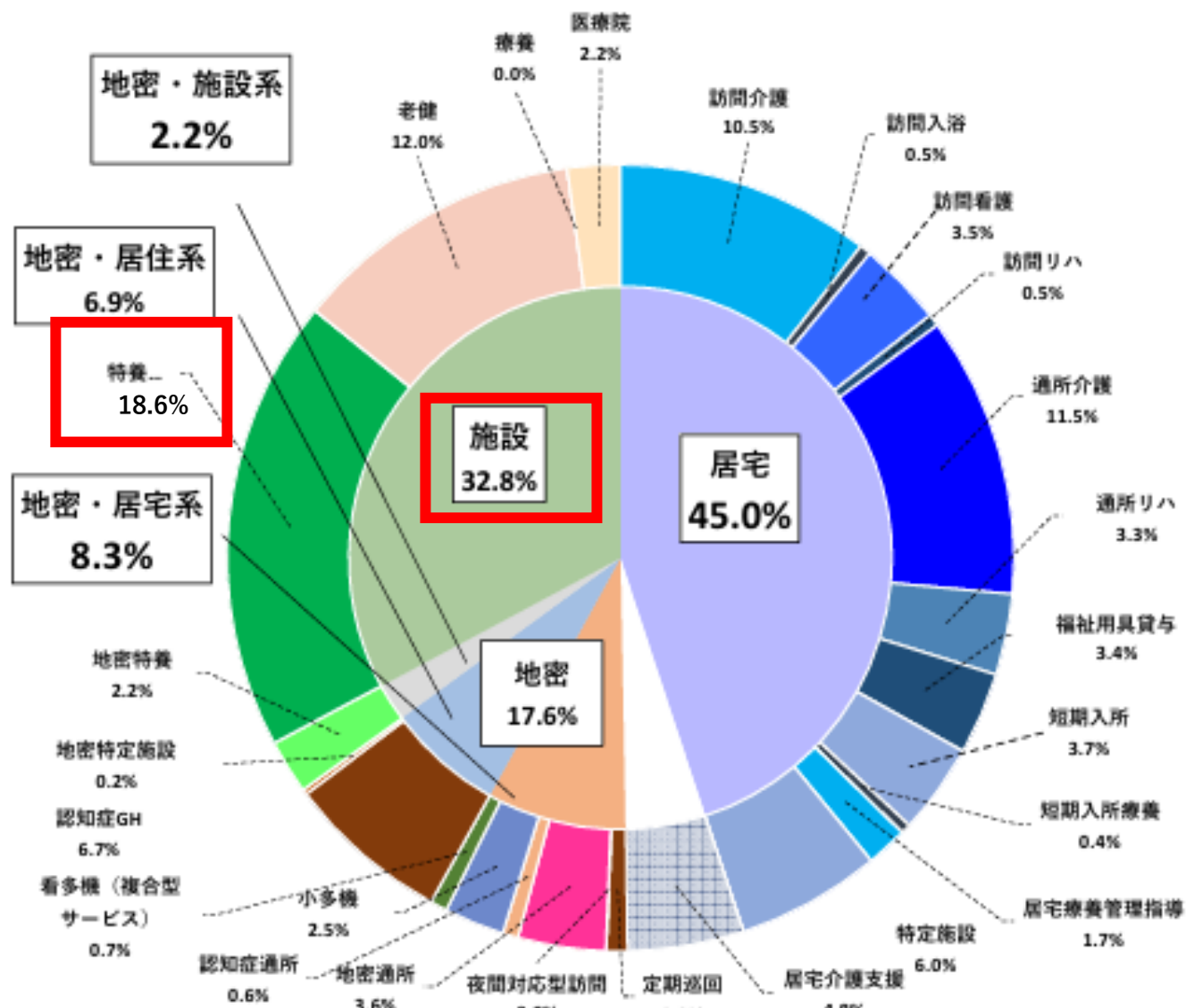
- ①施設の割合が低い
- ②特定施設の割合が高い
- ③訪問介護、訪問看護の割合が高い。



全国の介護サービス

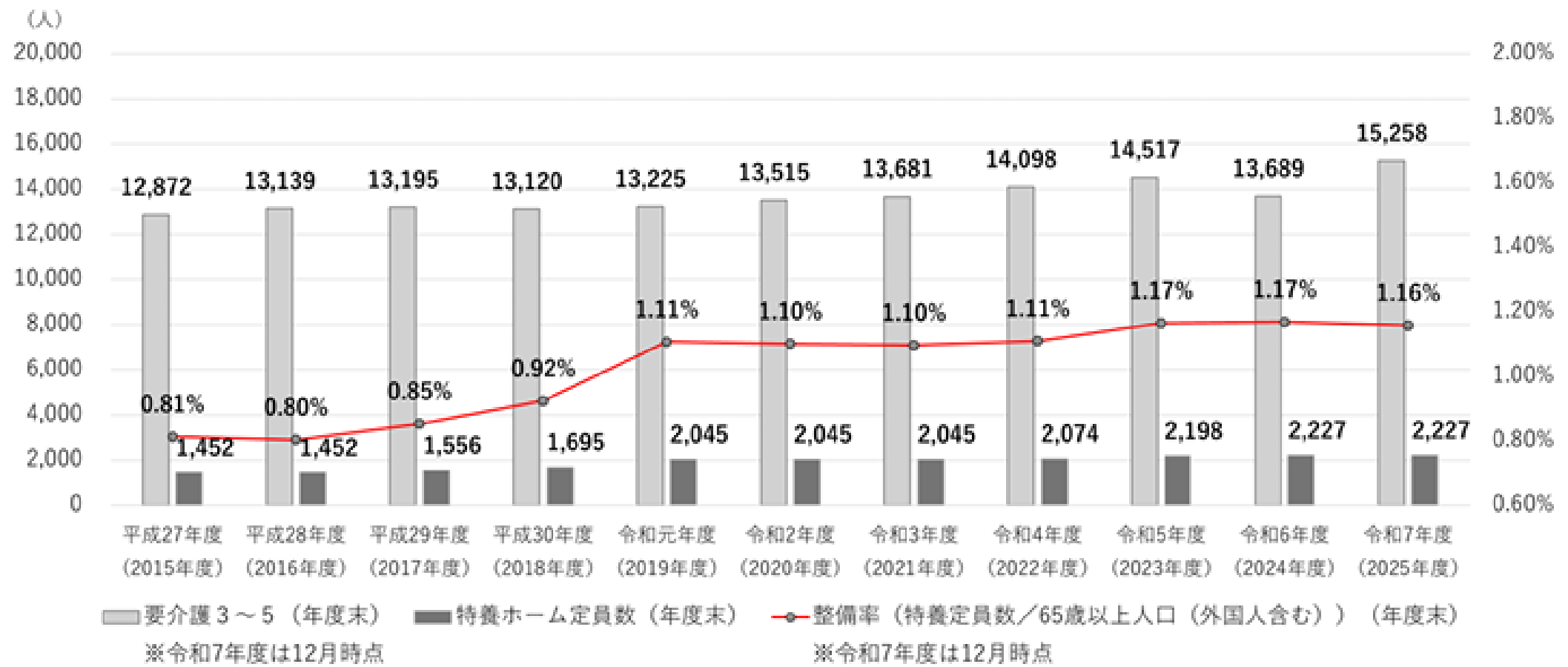
全国

全国の総費用等における提供サービスの内訳（令和6年度）割合



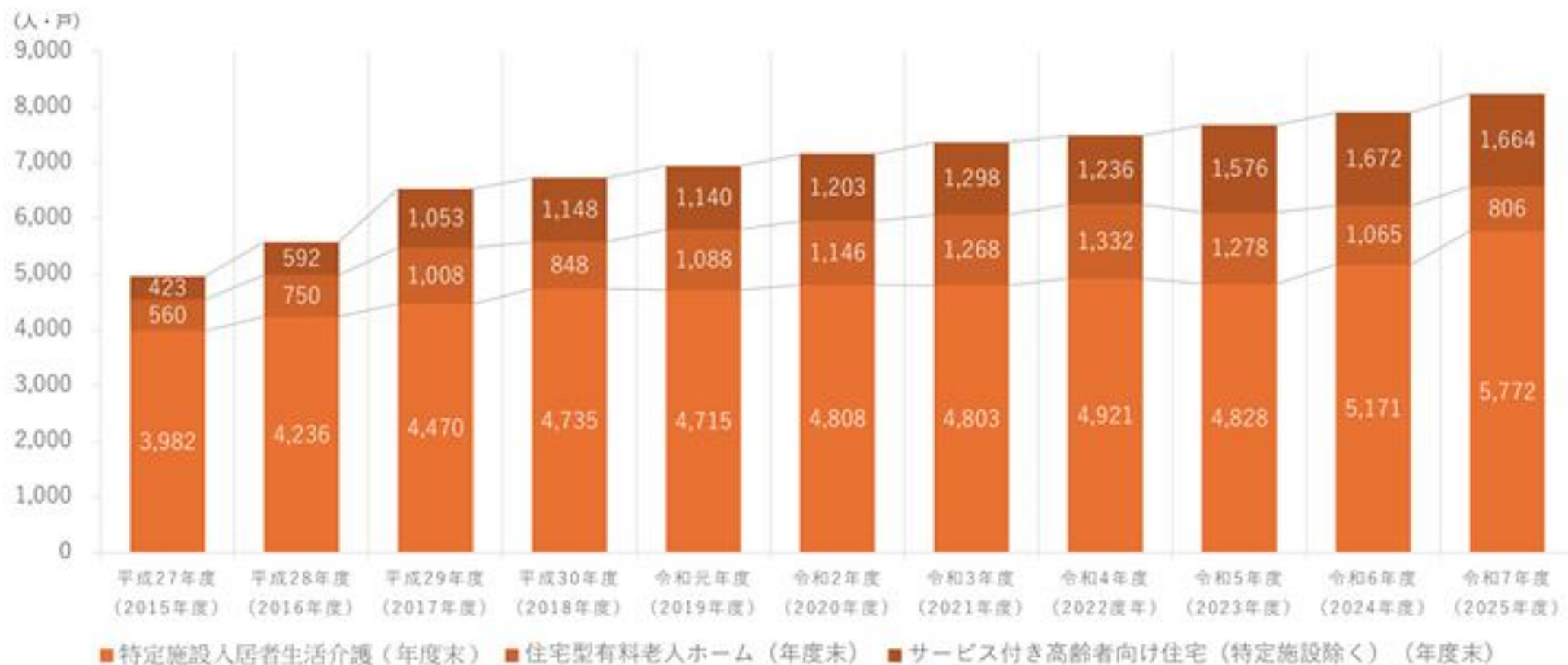
特別養護老人ホームの整備状況

- ・平成27年からの中長期目標で定員1,000人増を掲げ、令和7年度末で775人増を達成。
- ・現在 2 施設（129人）を整備中（令和8年度中開設予定）。



有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況（定員数・戸数）

- ・ 多様な介護の受け皿となっている有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増えている。
- ・ 区内の有料老人ホーム数（101か所）は都内最多、サービス付き高齢者向け住宅の登録数（34か所）は都内2位で、増加傾向が続いている。



「さらなる超高齢社会を見据え」

⇒介護の現場を見る

世田谷区福祉人材育成・研修センター

『令和7年度 福祉人材に関する 世田谷区福祉事業所調査報告書』
から

職員の不足感

高齢 訪問系

n=75

職 種	不足感	件 数	割合(%)
相談員	大いに不足	6	8.0
	不足	9	12.0
	充足	14	18.7
	大いに充足	4	5.3
	未記入・非該当	42	56.0
介護職	大いに不足	24	32.0
	不足	20	26.7
	充足	7	9.3
	大いに充足	3	4.0
	未記入・非該当	21	28.0
看護職	大いに不足	10	13.3
	不足	12	16.0
	充足	6	8.0
	大いに充足	3	4.0
	未記入・非該当	44	58.7

高齢 通所系

n=52

職 種	不足感	件 数	割合(%)
相談員	大いに不足	5	9.6
	不足	9	17.3
	充足	26	50.0
	大いに充足	0	0.0
	未記入・非該当	12	23.1
介護職	大いに不足	7	13.5
	不足	26	50.0
	充足	17	32.7
	大いに充足	0	0.0
	未記入・非該当	2	3.8
看護職	大いに不足	0	0.0
	不足	14	26.9
	充足	26	50.0
	大いに充足	0	0.0
	未記入・非該当	12	23.1

高齢 入所系

n=68

職 種	不足感	件 数	割合(%)
相談員	大いに不足	2	2.9
	不足	15	22.1
	充足	44	64.7
	大いに充足	5	7.4
	未記入・非該当	2	2.9
介護職	大いに不足	17	25.0
	不足	30	44.1
	充足	19	27.9
	大いに充足	1	1.5
	未記入・非該当	1	1.5
看護職	大いに不足	4	5.9
	不足	16	23.5
	充足	26	38.2
	大いに充足	6	8.8
	未記入・非該当	16	23.5

高齢 居宅介護

n=61

職 種	不足感	件 数	割合(%)
相談員	大いに不足	8	13.1
	不足	20	32.8
	充足	29	47.5
	大いに充足	3	4.9
	未記入・非該当	1	1.6
介護職	大いに不足	7	11.5
	不足	2	3.3
	充足	4	6.6
	大いに充足	2	3.3
	未記入・非該当	46	75.4
看護職	大いに不足	2	3.3
	不足	2	3.3
	充足	7	11.5
	大いに充足	2	3.3
	未記入・非該当	48	78.7

高齢 地域包括

n=20

職 種	不足感	件 数	割合(%)
相談員	大いに不足	13	65.0
	不足	6	30.0
	充足	1	5.0
	大いに充足	0	0.0
	未記入・非該当	0	0.0
介護職	大いに不足	0	0.0
	不足	1	5.0
	充足	0	0.0
	大いに充足	0	0.0
	未記入・非該当	19	95.0
看護職	大いに不足	2	10.0
	不足	3	15.0
	充足	8	40.0
	大いに充足	1	5.0
	未記入・非該当	6	30.0

新卒者採用があった事業所

n=276

業 種	職種	事業所数	割合(%)
訪問系	相談員		
	介護職	2	0.7
	看護職	1	0.4
	リハビリ職		
	事務職		
通所系	相談員		
	介護職	3	1.1
	看護職	2	0.7
	リハビリ職	2	0.7
	事務職		
入所系	相談員	2	0.7
	介護職	15	5.4
	看護職		
	リハビリ職	2	0.7
	事務職	1	0.4
居宅系	相談員	2	0.7
	介護職	2	0.7
	看護職		
	リハビリ職		
	事務職		

※地域包括はなし。

(4)常勤職員の平均年齢

①全体

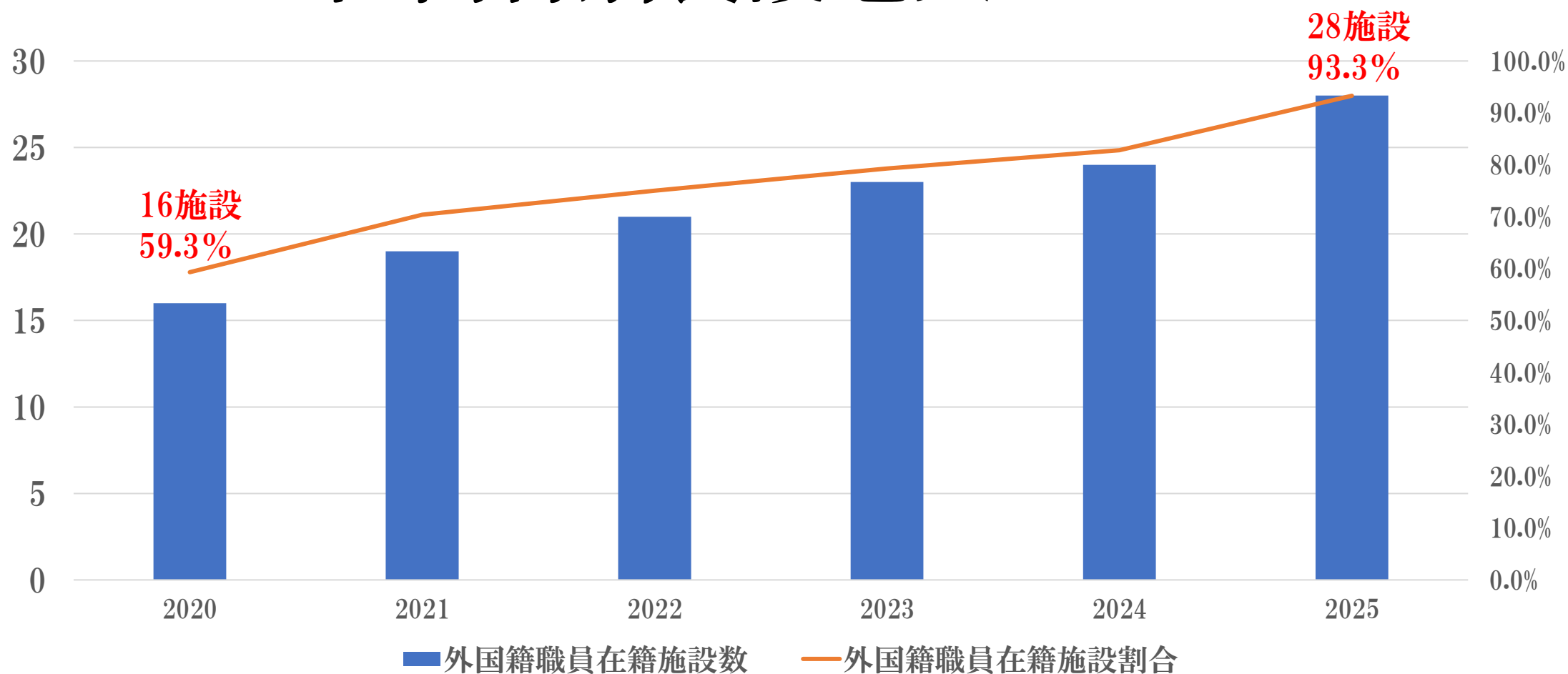
回答あり: 328/358件 n=328

年齢層	件数	割合
40歳以下	55 件	16.8 %
41歳～45歳	70 件	21.3 %
46歳～50歳	81 件	24.7 %
51歳～55歳	56 件	17.1 %
56歳～60歳	48 件	14.6 %
61歳～65歳	12 件	3.7 %
65歳以上	6 件	1.8 %

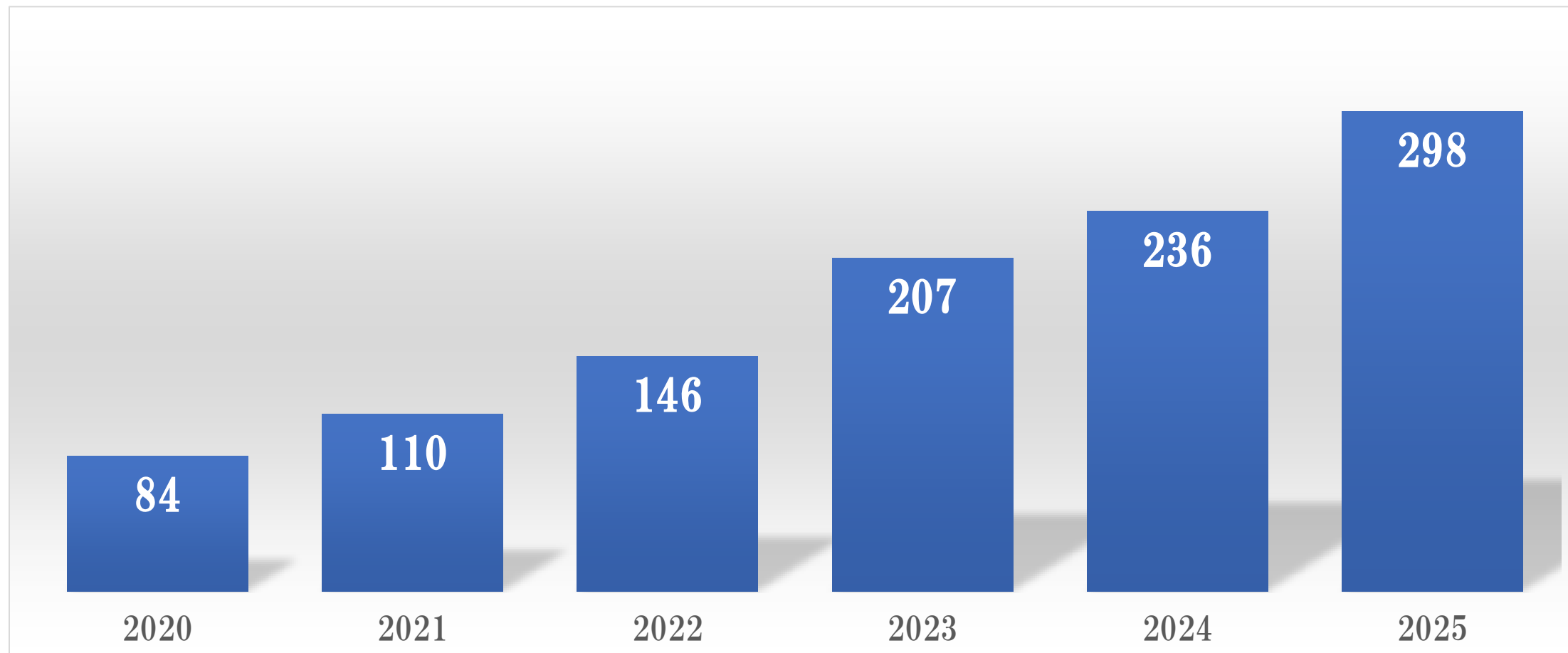
・常勤職員の平均年齢は、全体では「46歳～50歳」がもっとも多く、次いで「41歳～45歳」となっている。分野別で見ても同様の傾向となっている。

・職種別でみると、高齢分野「訪問系」「通所系」「居宅」で「51歳～55歳」の年齢層が多くなっており、障害分野では、「56歳～60歳」の割合が高い。

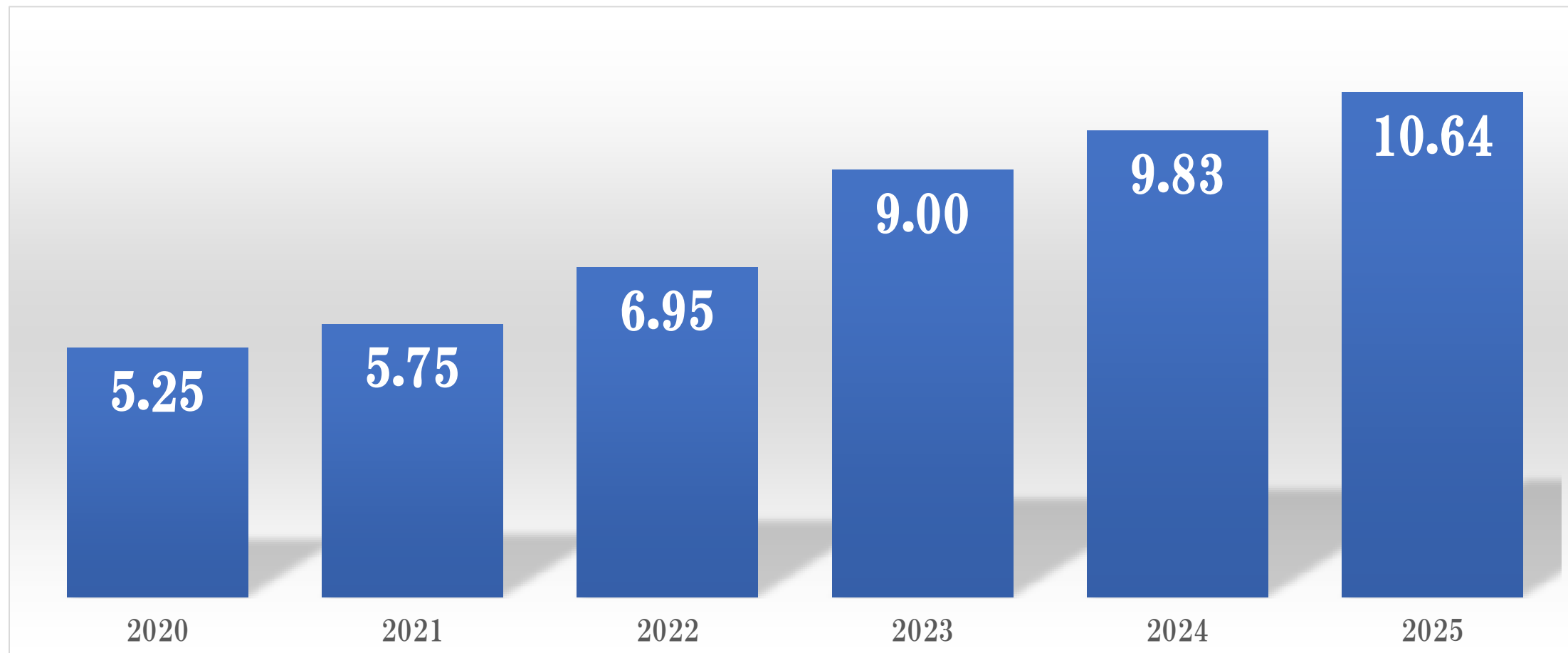
外国籍職員がいる 区内特別養護老人ホーム



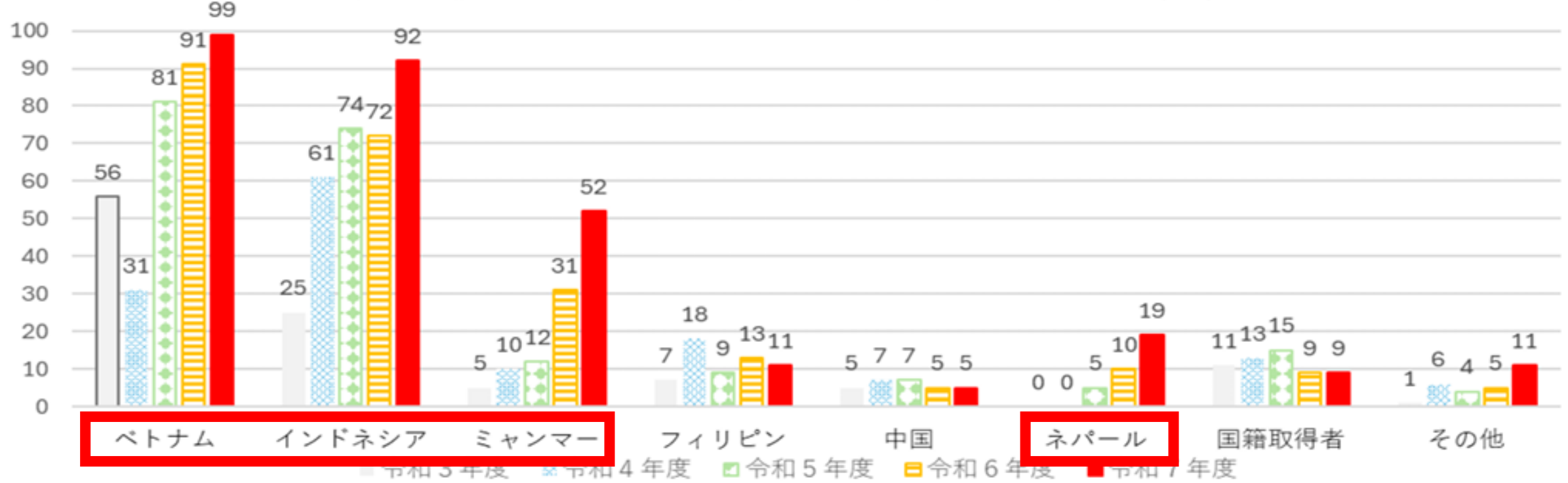
区内特別養護老人ホームにおける 外国籍職員数



区内特別養護老人ホームにおける 1施設当たり外国籍職員数



特別養護老人ホームの国別外国籍職員の推移（人）



- ・特養の外国籍職員の在籍数が、昨年より60人ほど増加しており300人に迫る状況となっている。職員不足の状況は続いているため、さらに在籍数が増える可能性がある。
- ・国籍別の在籍数は、ベトナム・インドネシア・ミャンマーの順に多い。
- ・ミャンマーは令和3年に比較し10.4倍、インドネシアは3.68倍、ベトナムは1.77倍に増えている。ネパールは令和5年に比べ3.8倍になっている。

【参考】外国人介護職員・支援員の雇用状況等についての実態調査結果(抜粋)

【回答状況】

施設種別	回答数	割合
特別養護老人ホーム	317 件	85.0 %
養護老人ホーム	25 件	6.7 %
軽費老人ホーム	31 件	8.3 %

東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会

人材対策委員会 (調査期間)令和6年8月23日～9月25日

【外国籍職員の雇用状況】

★世田谷区の特別養護老人ホーム 93.3%(令和7年度)

施設種別	雇用している		雇用していない		検討中		わからない	
特別養護老人ホーム	243 件	77 %	62 件	20 %	12 件	3.8 %	0 件	0.0 %
養護老人ホーム	4 件	16.0 %	19 件	76.0 %	1 件	4.0 %	1 件	4.0 %
軽費老人ホーム	2 件	6.5 %	28 件	90 %	1 件	3.2 %	0 件	0.0 %
全体	249 件	67 %	109 件	29 %	14 件	3.8 %	1 件	4.0 %

【外国籍職員の比率】

	0～10%	10～20%	20～30%	30～40%	40～50%	50%以上
回答数	146 件	62 件	24 件	9 件	7 件	1 件
割合	58.6 %	24.9 %	9.6 %	3.6 %	2.8 %	0.4 %

★世田谷区の特別養護老人ホーム推計 介護職員数

配置人数 2:1～2.5:1=1,096 人～877 人 298 人/1,096 人～877 人=27.2～34%

「世田谷区に求められるもの」

⇒住民のニーズから考える

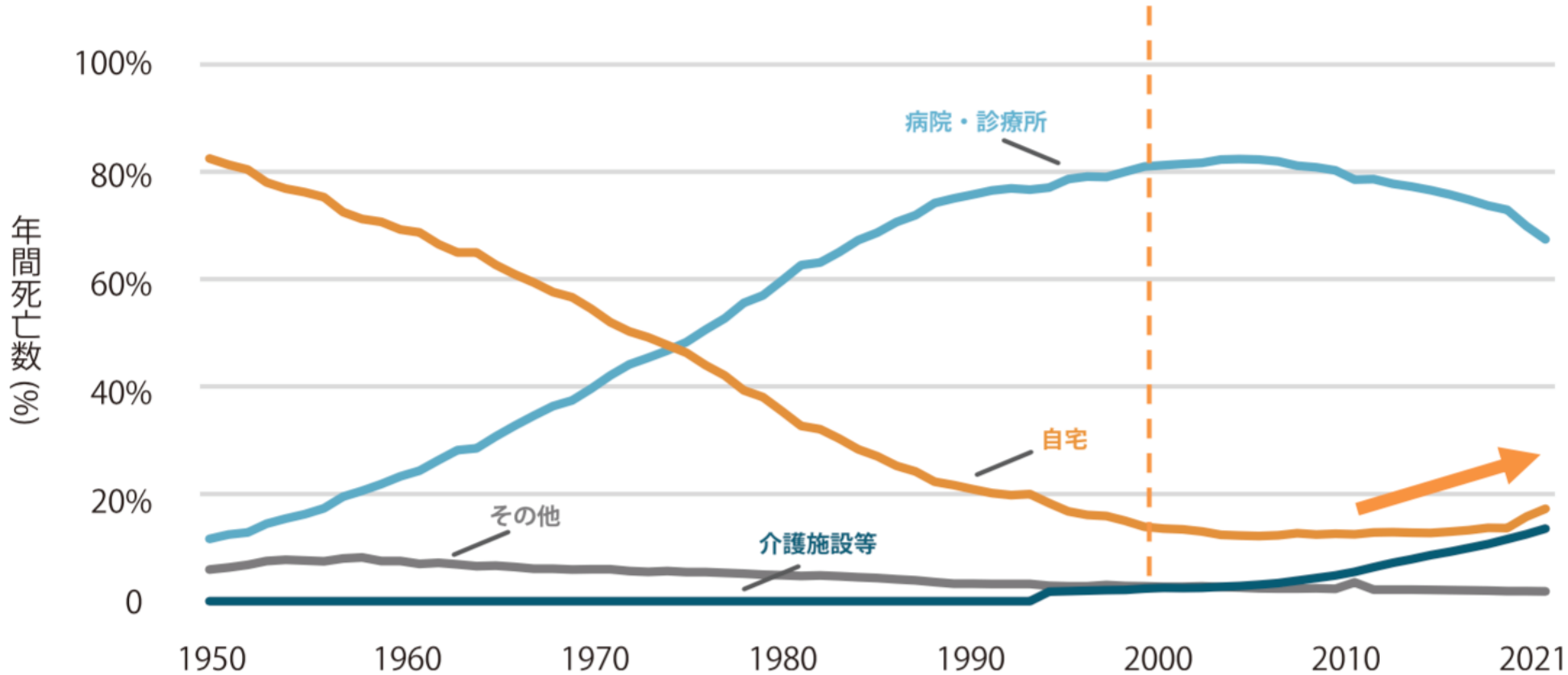
超高齢社会のニーズ

- 単身の超高齢者の増加
- 「終身サービス」というニーズ
- 認知症など意思決定支援の必要性
- 悪徳商法などから防衛（消費者保護）

死亡の場所の推移

○ 死亡の場所については、自宅・介護施設等が増加傾向にある。

死亡の場所の推移



世田谷区死亡小票分析

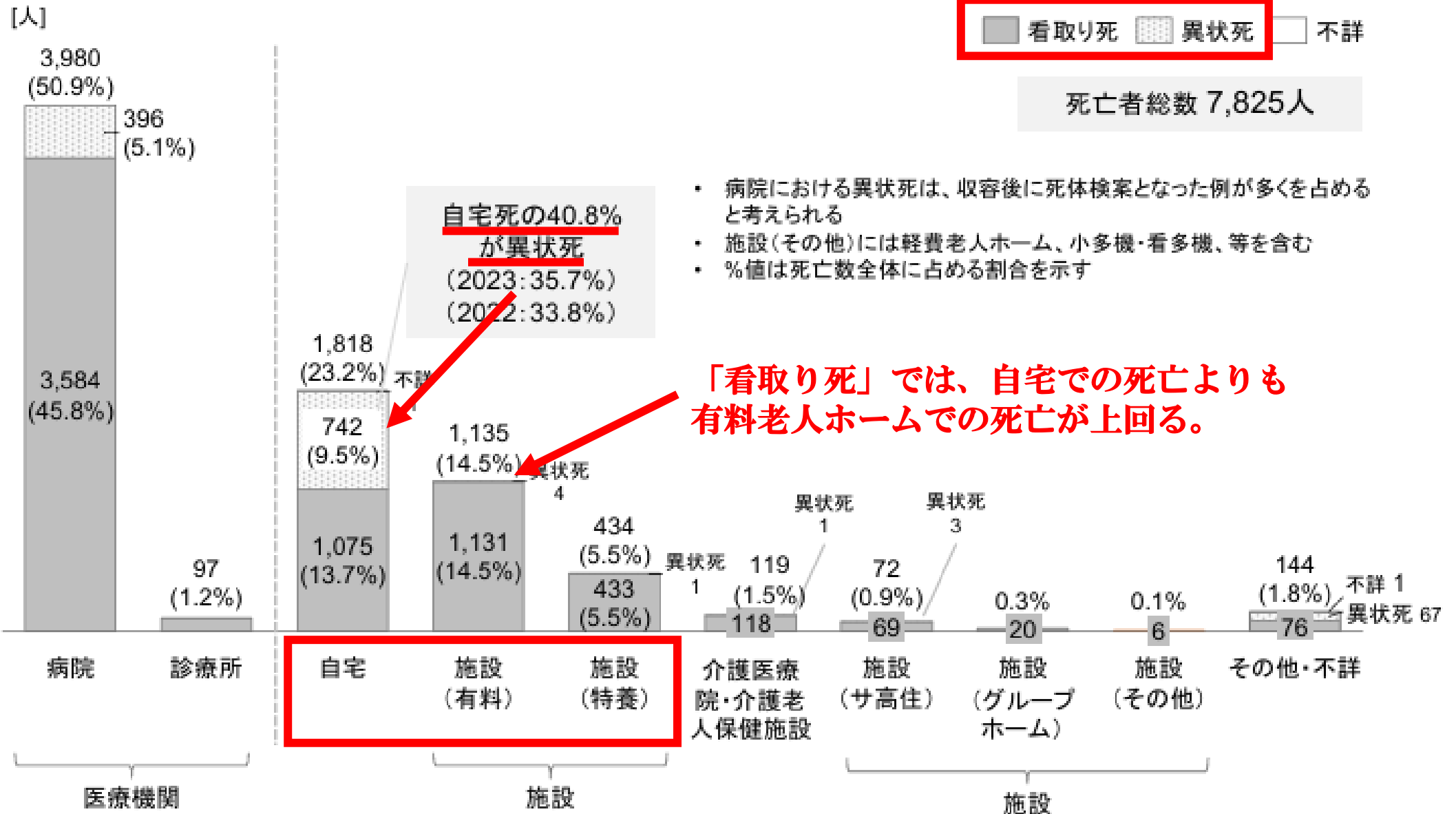
○2024年中の世田谷区民の死亡について分析

○死亡数 7,825人

○死亡場所 病院 50.9%、
自宅 23.2%、
有料老人ホーム 14.5%、特養 5.5%

○「看取り死」 6,609人（総死亡の84.5%）

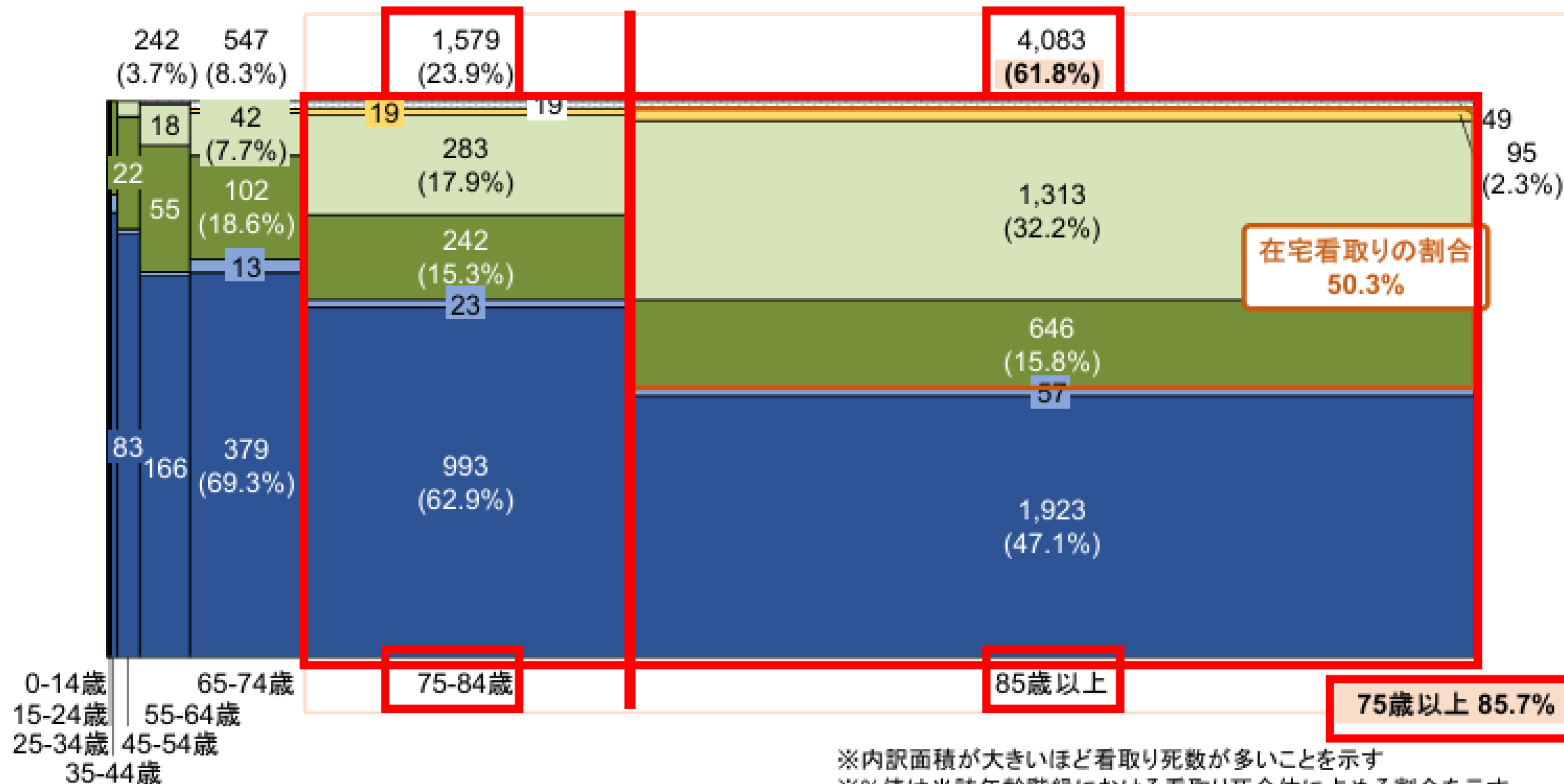
死亡の状況－死亡場所・死亡分類別



看取り死における死亡場所の内訳(年齢階級別)

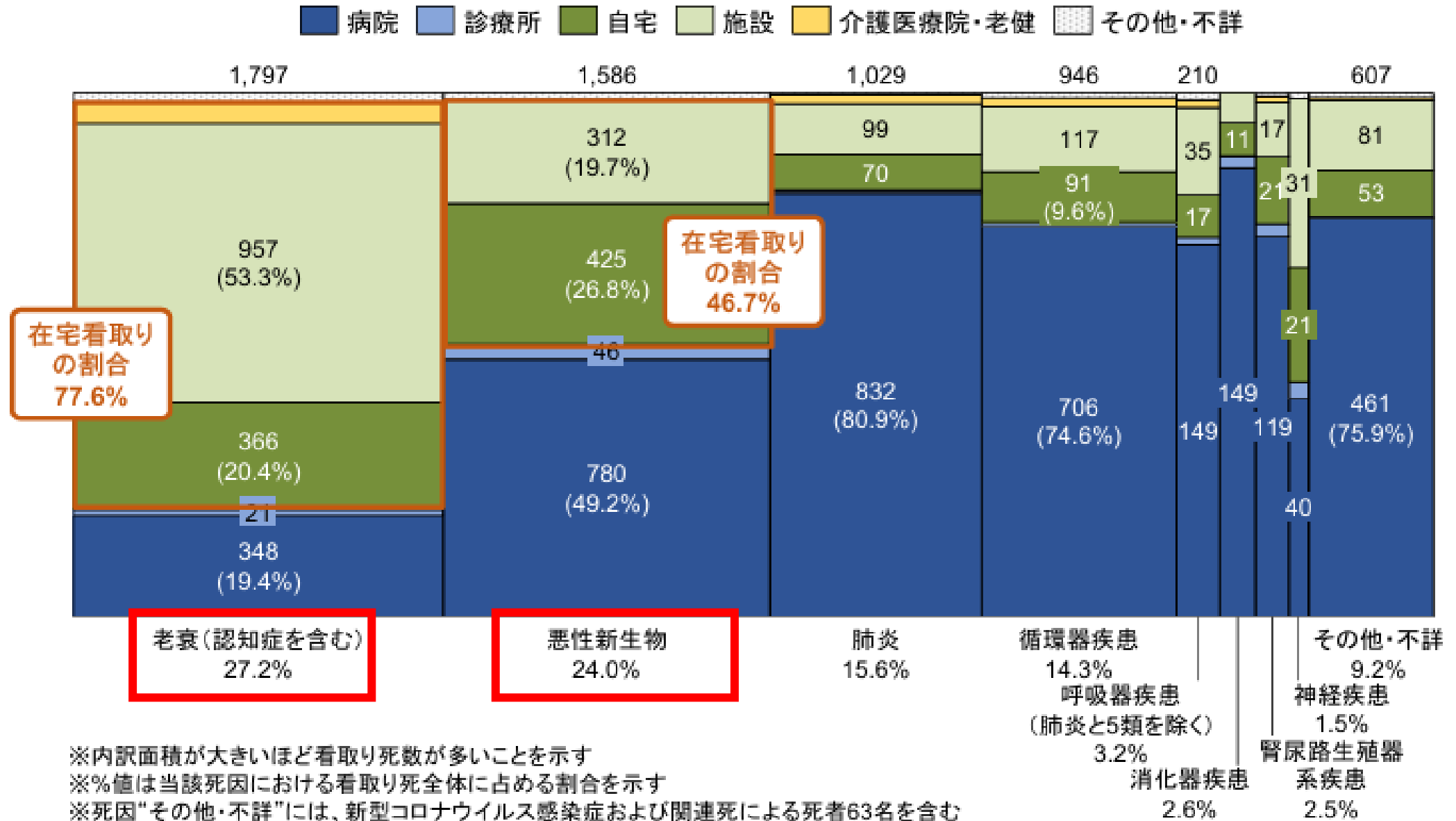
6,609人

■ 病院 ■ 診療所 ■ 自宅 ■ 施設 ■ 介護医療院・老健 ■ その他・不詳



※内訳面積が大きいほど看取り死数が多いことを示す
 ※%値は当該年齢階級における看取り死全体に占める割合を示す

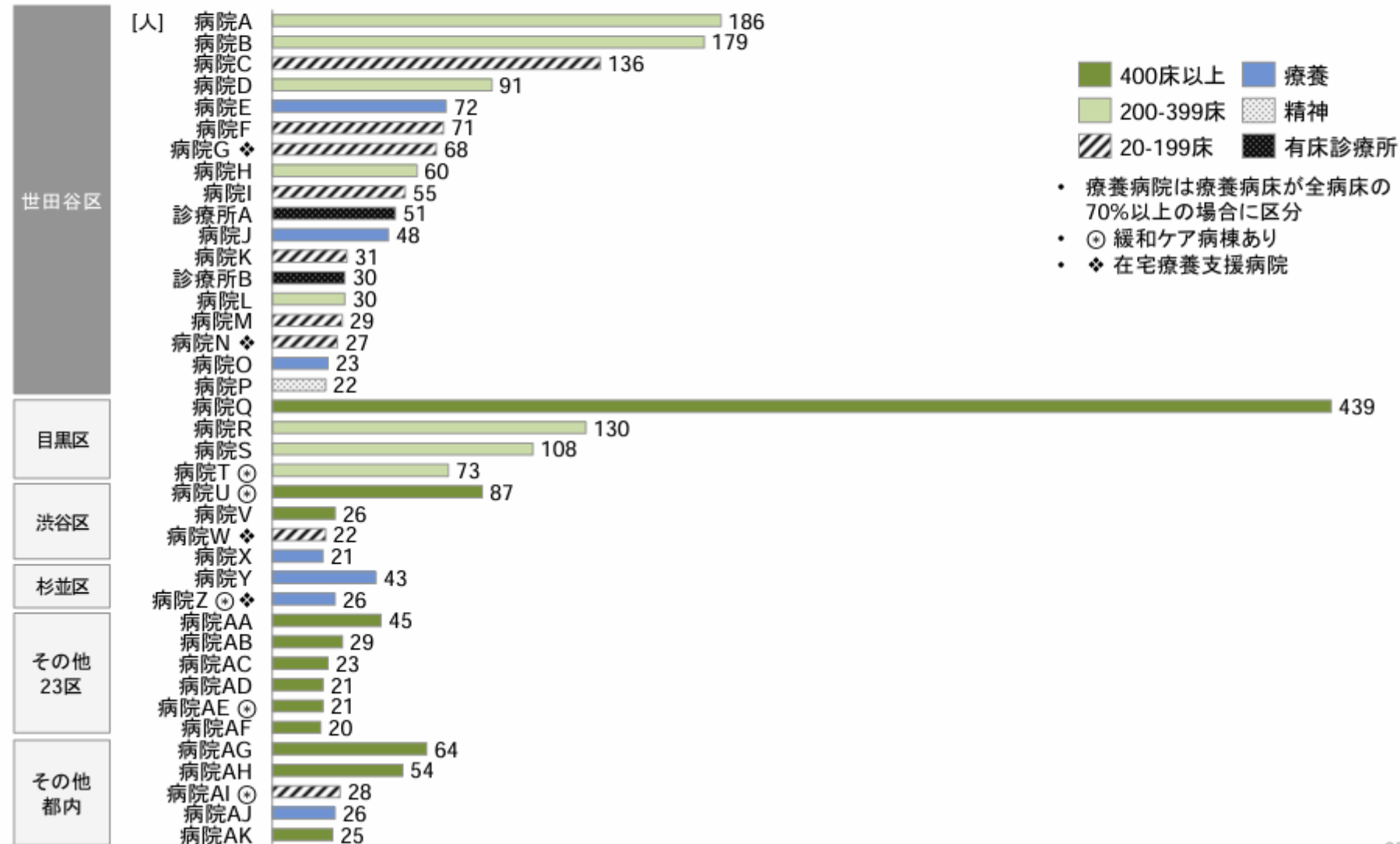
看取り死における死亡場所の内訳(死因別)



医療機関(病院・診療所)における看取り数
 ー医療機関・病床区分別(年間看取り20件以上)

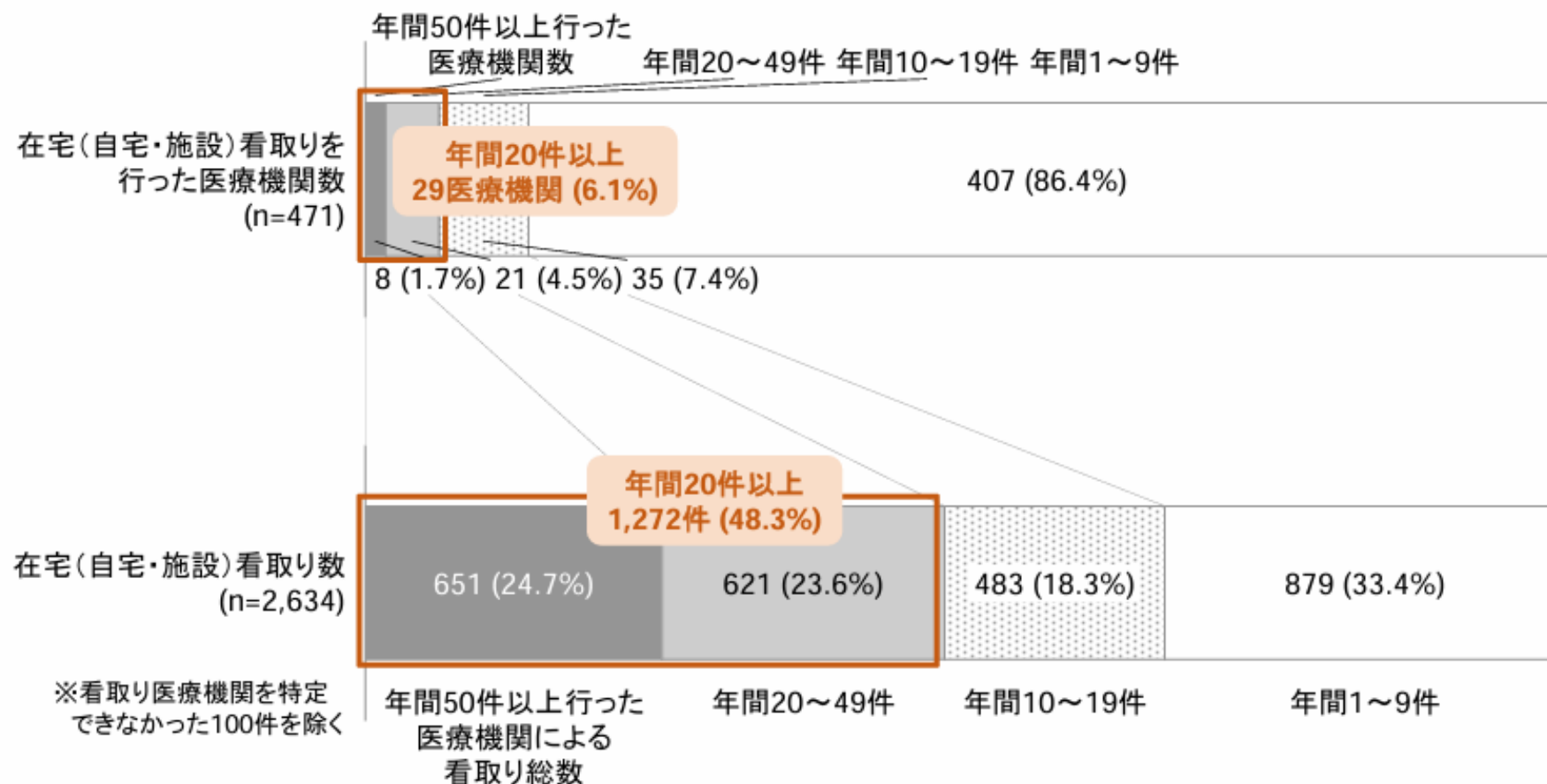
看取り死	医療機関
	自宅
	施設
	介護医療院・老健
	居死

年間20人以上を看取った医療機関39か所のうち21か所(5割強)は区外であった。そのうち15か所が200床以上の病院であった。



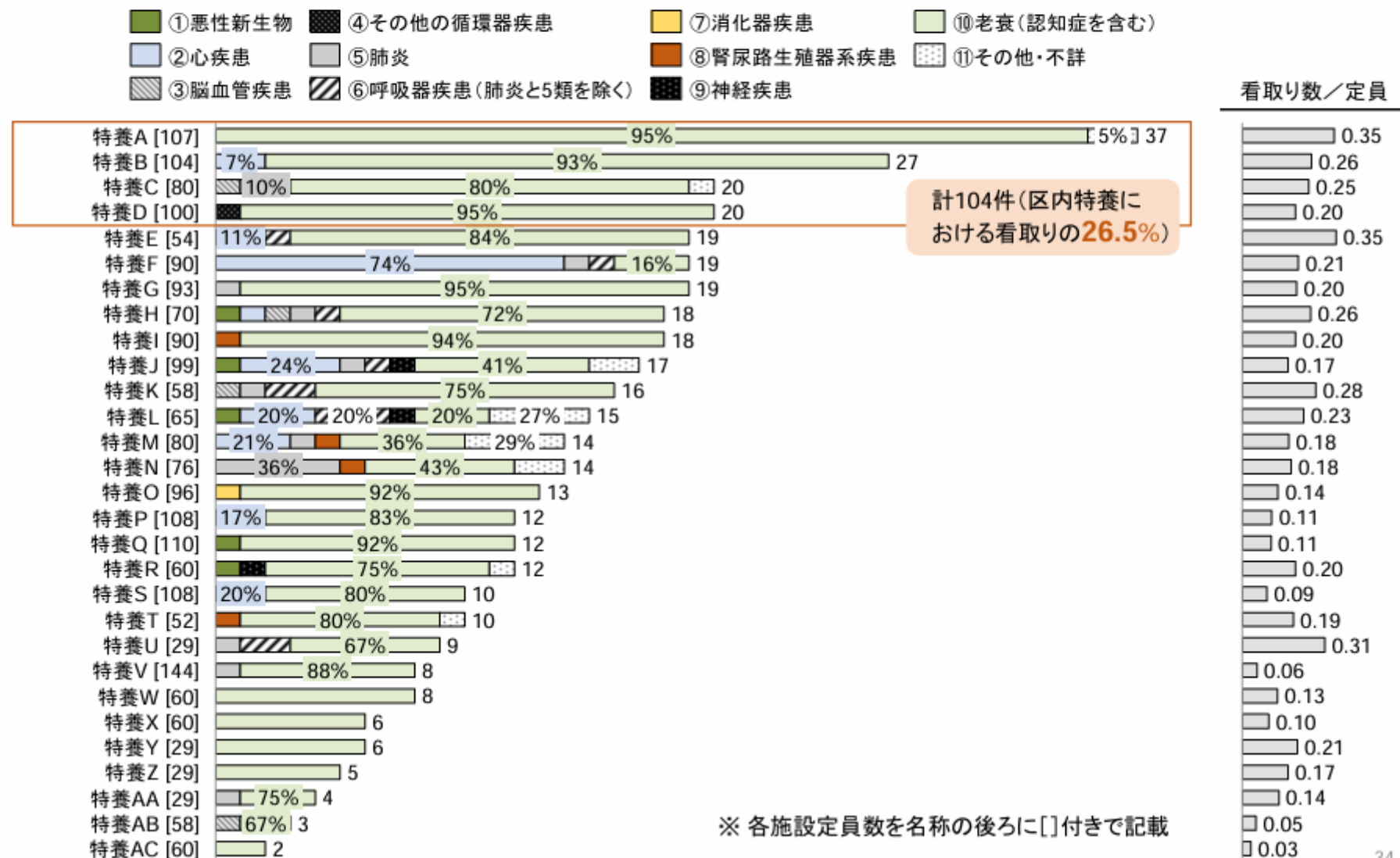
在宅(自宅・施設)看取り数および看取りを行った医療機関数－看取り件数規模別

471医療機関で在宅看取り2,634件を行っていた。うち年間20件以上看取りを行った1割弱(29医療機関)が、在宅看取り全体の半数弱の看取りを行っていた。



区内全施設(特養)における看取りー施設・死因別(全年齢区分)

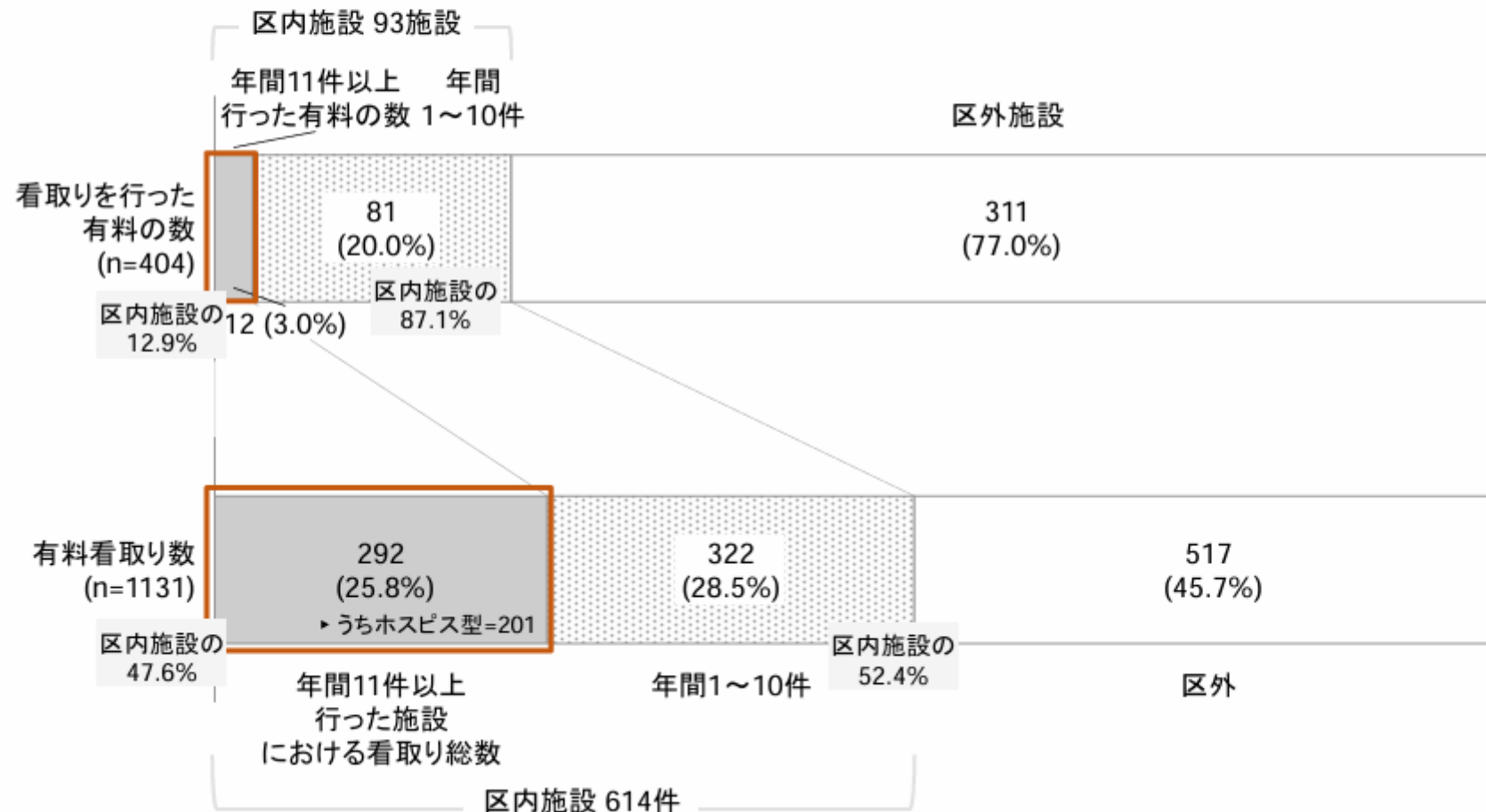
特養における看取りは施設ごとの件数の差がやや大きく、年間看取り20件以上の上位4施設が区内特養における看取りの3割弱を占める。老衰以外の看取りは少ない。



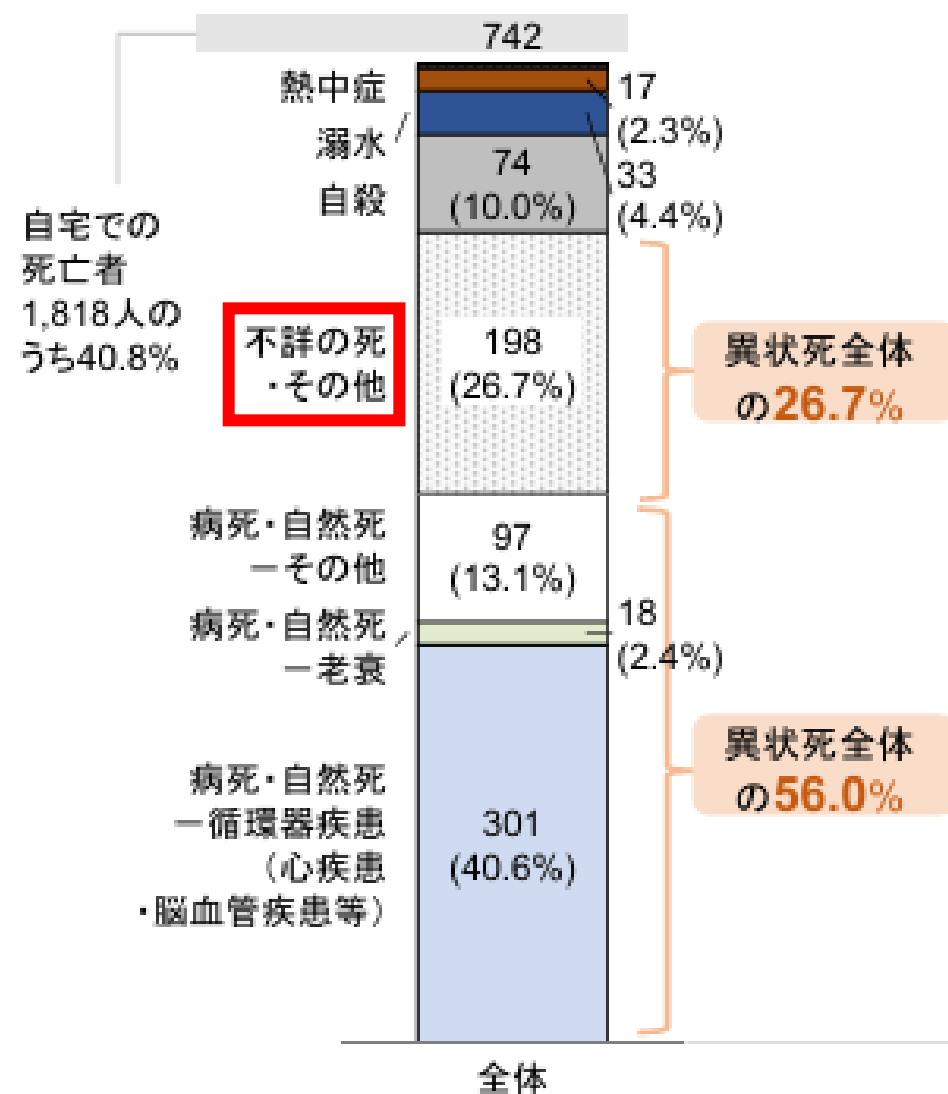
有料老人ホーム(有料)における看取り
 —看取り数および施設数・看取り件数規模別

看取り死	医療機関
	介護施設
	介護施設・その他
	在宅死

区内有料93施設で614件の看取りを行っていた。うち年間11件以上の看取りを行った12施設(区内施設の1割強)が、区内有料での5割弱の看取りを行っていた。

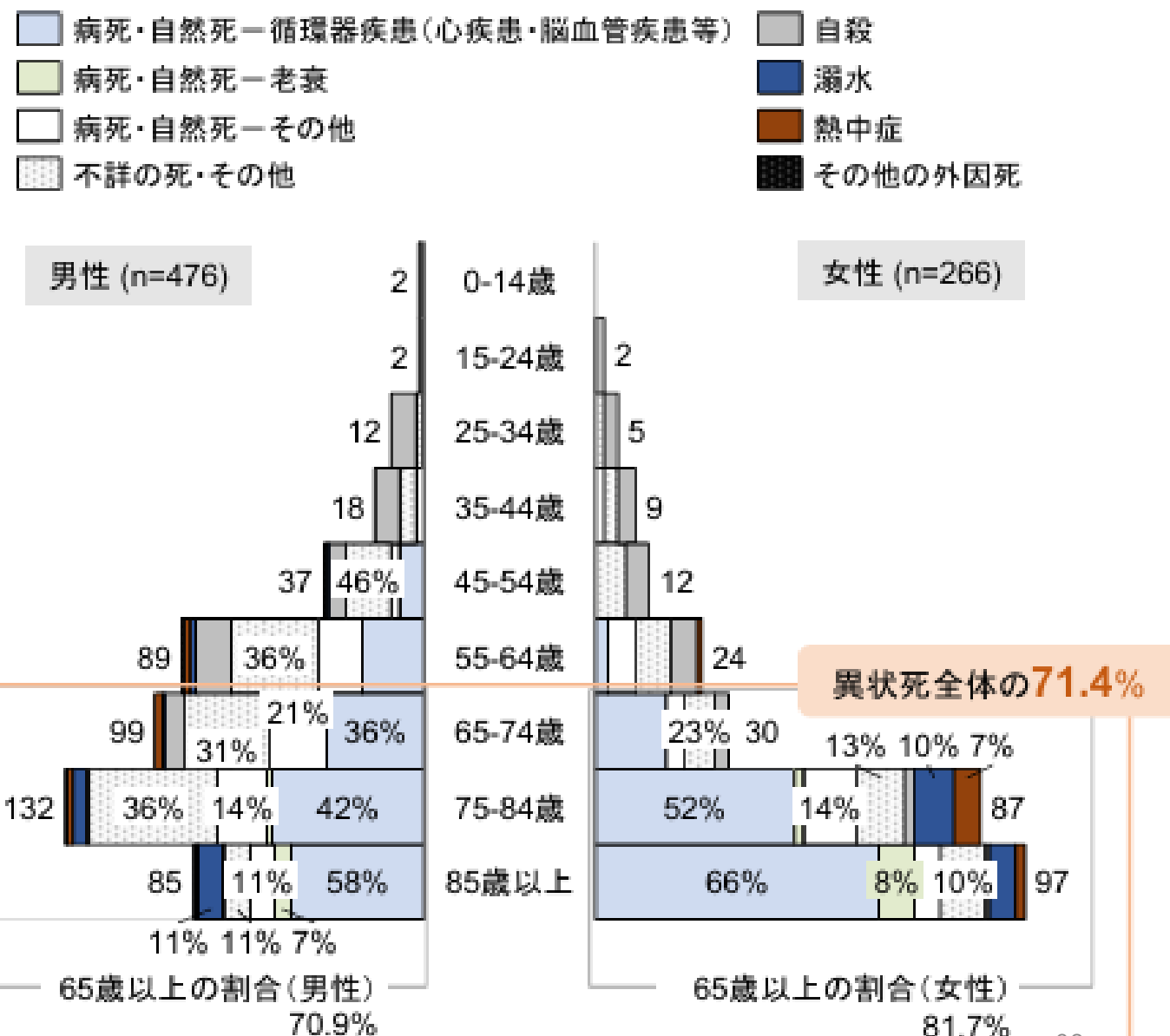


自宅における異状死の内訳



※不詳の死・主に死後長期間経過し、死因の特定が困難な場合が該当

自宅における異状死の内訳：性・年齢階級別



世田谷区死亡小票分析の結果

- 在宅（自宅や施設）での看取り＞病院・診療所での看取り
- 在宅での看取り：有料老人ホーム＞自宅＞特別養護老人ホーム
- 自宅での看取り数は前年より減少（2023年と2024年の比較）
- 自宅で死亡の4割は異状死。
自宅での死亡の10人に1人は「不詳の死」

地域福祉の課題

- 自宅死亡した者の10人に一人が「不詳の死・その他」⇒地域での「見守り」をどう構築するか。
- 高齢者施設での看取り＞自宅での看取り
⇒高齢者施設での「看取りの質」に注目する必要
- 「看取り」に至るまでの医療と介護の連携がこれまで以上に重要になる。

医療と介護の連携

- 在宅（自宅や施設）での「看取り」が増加
- それを支える医療と介護の連携が不可欠
 - ・訪問診療（医師）、訪問看護、訪問介護等の連携
 - ・バックアップとしての病院も重要：「在宅、時々入院」
- 専門家・職能団体・事業者の果たすべき役割は大きい。

「世田谷区に求められるもの」

⇒地域で支える

目指すべき世田谷の福祉

○区民の力を引き出し（エンパワーメント）、

区民の参加と活動を促すコミュニティ

- ・人材が豊富であるという区の特性も生かす
- ・区民を施策の対象と捉えるのではなく、自ら地域をつくり・支える存在として位置付ける

○皆に「居場所と出番」があるまちづくり

○「活動と参加」が区民の健康にも貢献する。

高齢	あんしんすこやかセンター 1.0カ所	居宅介護支援事業所 8.1カ所
	介護保険訪問系サービス (訪問介護等)10.0カ所	介護保険通所系サービス (通所介護等)9.2カ所
	特別養護老人ホーム (地域密着型含む)1カ所	介護老人保健施設 0.4カ所
	特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)2.6カ所	住宅型有料老人ホーム 1.0カ所
	認知症高齢者グループホーム 1.8カ所	サービス付き高齢者向け住宅 1.2カ所
	都市型軽費老人ホーム 0.4カ所	

障害	訪問系サービス事業所 7.0カ所	生活介護支援事業所 0.9カ所
	短期入所事業所 0.6カ所	施設入所支援 事業所0.1カ所
	自立訓練事業所 0.3カ所	就労移行支援事業所 0.4カ所
	就労継続支援B型事業所 1.4カ所	就労定着支援事業所 0.3カ所
	計画相談支援事業所 1.7カ所	障害児相談支援事業 所1.2カ所
	放課後等デイサービス事業所 1.8カ所	保育所等訪問支援事業所 0.1カ所
		自立生活援助 事業所0.1カ所
		共同生活援助 事業所1.3カ所
		就労継続支援A型事業所 0.04カ所
		一般相談支援事業所 0.3カ所
		児童発達支援事業所 1.7カ所

子ども	保育関連施設 15.8カ所	幼児教育施設 2.1カ所
	地域子育て支援コーディネーター 0.2カ所	
	おでかけひろば 1.5カ所	一時預かり事業 7.1カ所
	病児・病後児保育室 0.4カ所	休日・年末保育 0.2カ所
	産後ケア事業 0.1カ所	新BOP(BOP・学童クラブ) 2.2カ所
	児童館 0.9カ所	若者関連施設 0.3カ所

介護給付費：23.4億円

1人当たり給付費
156.3万円

人口 32,775人

外国人登録者 847人

高齢者 6,676人

障害者 1,646人

子ども 4,539人

要支援・要介護認定者
1,497人
在宅で看取られた高齢者
95人

身体障害者手帳所持者
656人
愛の手帳所持者
160人
自立支援医療(精神通院医療)認定
552人
難病
307人

乳幼児(0～5歳)
1,389人
小学生(6～11歳)
1,605人
中・高学生(12～17歳)
1,545人
不登校児童
55人



17,668世帯

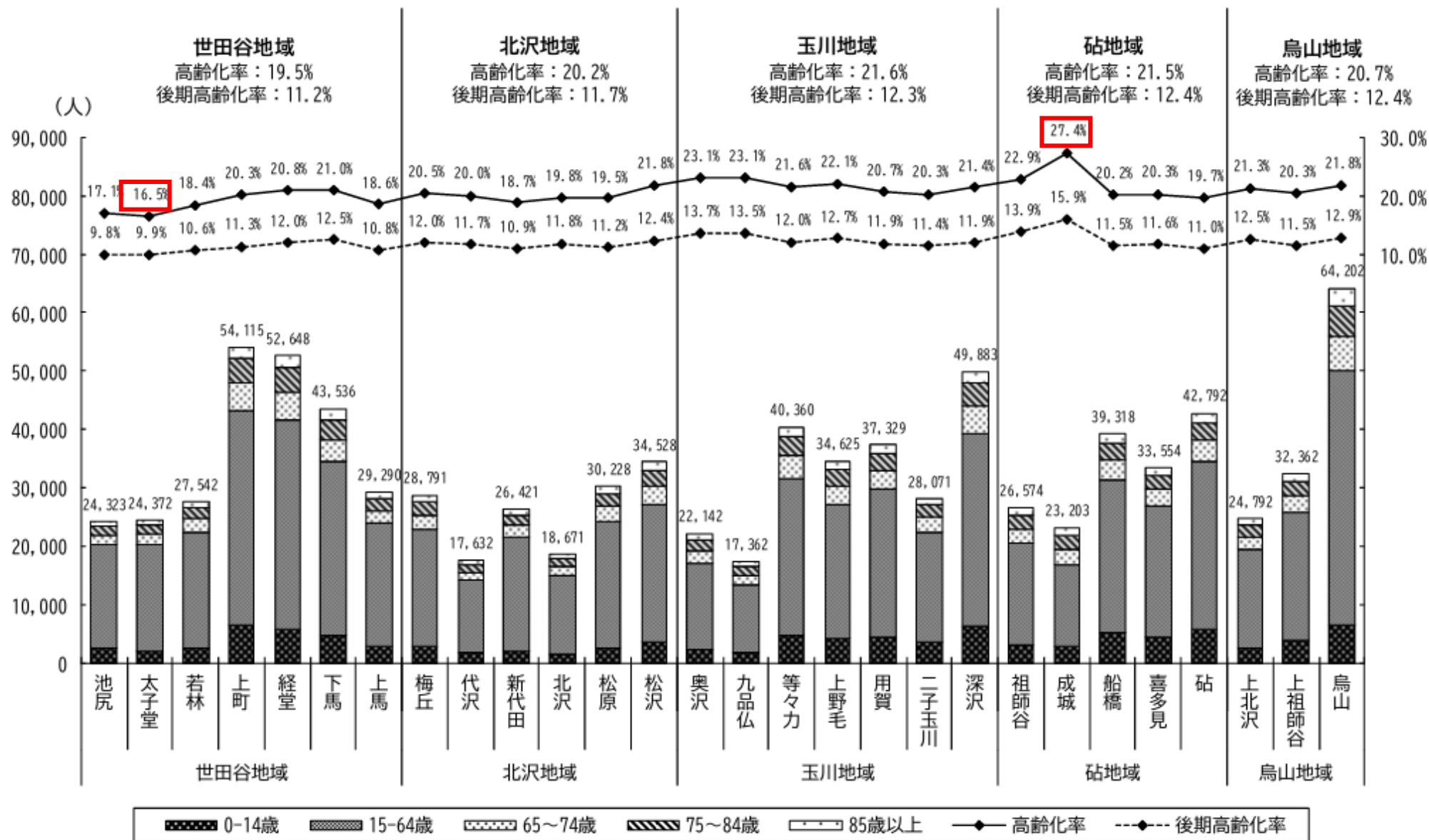
高齢単身世帯
2,269世帯
高齢者のみ世帯
1,262世帯
被保護世帯
315世帯
母子世帯
96世帯
父子世帯
11世帯

世田谷区の
1地区当たりの
社会資源

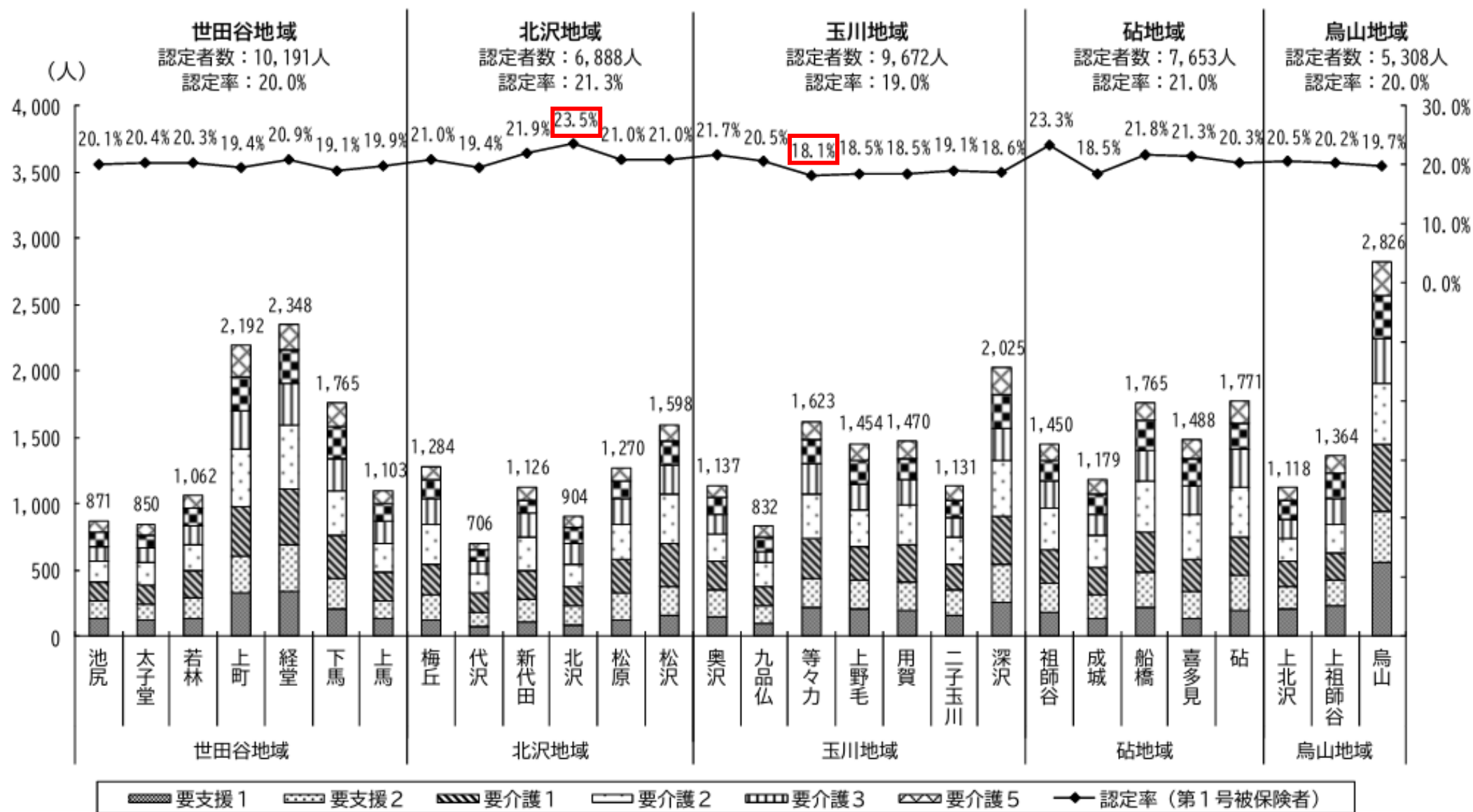
地域活動団体等	町会・自治会 6.9団体	民生委員・児童委員 22.1人	NPO法人 18.8法人	おたがいさまbank登録者 114.9人	地区サポーター 57.0人
	生活支援コーディネーター 1.0人	高齢者クラブ 2.9クラブ	サロン 19.9カ所	ミニデイ 2.0カ所	認知症カフェ 1.4カ所
	子育てサロン 3.0カ所	子ども食堂 2.8カ所	子育て・保育活動団体 0.3カ所	プレーパーク、きぬたま遊び村 0.2カ所	多世代交流の場 0.6カ所
	図書館 0.9カ所	地区会館 1.7カ所	区民集会所 1.0カ所	区民フロアー 1.0カ所	公園 13.2カ所
				交番 1.9カ所	郵便局 2.8カ所
					コンビニ 11.2カ所

医療	病院 1.0カ所	診療所 33.1カ所
	歯科診療所 28.3カ所	薬局 14.5カ所
	訪問看護ステーション 2.1カ所	
	助産所 1.8カ所	

■年齢区分別人口と高齢化率（日常生活圏域別）



■要介護認定者数と認定率（日常生活圏域別）



等々力圏域（玉川地域）

圏域の特徴		高齢者がいる世帯率が平均より高い。あんすこの認知度が低い。フレイルリスクは、転倒、口腔機能の低下で区全体を上回る。健康診断受診割合が高い。支えあい資源は認知症カフェが多い。			
基礎データ	人口 (2026.01.01)	【人口】	40,360 人	【高齢者（65 歳以上）人口】	8,722 人（21.6%）
		【後期高齢者（75 歳以上）人口】	4,846 人（12.0%）	【85 歳以上人口】	1,539 人（3.8%）
	世帯 (2026.04.01)	【世帯数】	20,691 世帯		
		【高齢者がいる世帯数（率）】	6,410 世帯（31.0%）		
		【高齢者単身世帯数】	2,868 世帯（13.9%）	【高齢者のみ世帯数】	1,795 世帯（8.7%）
	認定者 (2025.03.31)	【要支援・要介護認定者数（認定率）】 1,623 人（18.1%） ※認定率は1号被保険者			
		要支援 1	222 人	要支援 2	216 人
		要介護 1	295 人	要介護 2	337 人
		要介護 3	231 人	要介護 4	182 人
		要介護 5	140 人		
		事業対象者	36 人		

【あんすこの認知度、幸福度、健康観】（区全体比較）

	等々力圏域	区全体
あんすこの認知度	47.6%	59.0%
主観的幸福度（平均点）	7.6点	7.4点
主観的健康観 「とてもよい+まあよい」	79.4%	81.7%

【フレイルリスクのある人の割合】（区全体比較）
(%)

	等々力圏域	区全体
運動器の機能低下リスク	14.3	13.9
転倒リスク	30.2	29.1
口腔機能の低下リスク	14.8	12.6
低栄養リスク	0.5	1.4
閉じこもりリスク	9.5	10.7
もの忘れリスク	40.7	43.7

【健診受診状況（かかりつけ医療機関の有無別）】
(%)

	健康診断 を受けて いる	がん検診 を受けて いる	特定保健 指導を受 けている	人間ドッ クを受け ている	いずれも 受けてい ない
等々力圏域	78.8	32.3	4.8	16.4	9.0
かかりつけ医は いる	83.4	36.4	6.0	15.2	5.3
かかりつけ医は いない	54.2	16.7	0.0	25.0	33.3

【外出頻度】（区全体比較）
(%)

	等々力圏域	区全体
週5回以上	46.0	45.6
週2～4回	43.4	42.6
週1回	7.4	7.2
ほとんど外出しない	2.1	3.5

【会話の頻度（世帯構成別）】
(%)

	毎日	2～3日 に1回	4～7日 に1回	2週間に 1回以下
等々力圏域	79.9	14.3	2.1	2.1
ひとり暮らし	43.9	43.9	2.4	9.8
高齢者のみ世帯	90.8	6.9	0.0	0.0
その他家族と同居	89.1	3.6	5.5	0.0

【介護予防の活動をしている高齢者の活動場所（年代別）】
(%)

	自主グ ループ 、サー クル	スポー ツクラ ブ	大学や 医療機 関が実 施する 講座	公園や 緑道	区実施 の一般 介護予 防講座	道路や 歩道	区実施 のその 他教室 ・講座	自宅
等々力圏域	13.8	25.2	1.6	29.3	6.5	35.0	7.3	43.1
65～69歳	6.5	32.3	0.0	25.8	6.5	35.5	0.0	45.2
70～74歳	16.7	29.2	0.0	33.3	4.2	50.0	4.2	45.8
75～79歳	21.4	25.0	0.0	39.3	3.6	32.1	7.1	42.9
80～84歳	17.4	21.7	4.3	21.7	8.7	34.8	8.7	39.1
85～89歳	9.1	18.2	9.1	27.3	18.2	18.2	9.1	54.5
90歳以上	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	50.0	16.7

地域資源	介護サービス (2026. 03. 31)	居宅介護支援	6	小規模多機能型居宅介護	1
		訪問介護	4	看護小規模多機能型居宅介護	0
		訪問看護	2	地域密着型通所介護	6
		訪問リハビリ	0	特別養護老人ホーム（地域密着含む）	2
		通所介護	3	介護老人保健施設	0
		通所リハビリ	0	有料老人ホーム	8
		短期入所生活介護	2	（うち特定施設）	7
		認知症対応型通所介護	0	サービス付き高齢者向け住宅	1
		認知症高齢者共同生活介護	1	（うち特定施設）	0
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	都市型経費老人ホーム	0
		夜間対応型訪問介護	0		
	医療機関 (2026. 03. 31)	診療所	48	病院	1
		歯科診療所	36	薬局	11
	支えあい活動	民生・児童委員(2026. 03. 31)	18	地域デイサービス(2026. 03. 31)	0
		会食サービス(2026. 01. 01)	0	認知症カフェ(2026. 03. 31)	4
		ふれあい・いきいきサロン(2025. 03. 31)	17	支えあい活動拠点(2026. 03. 31)	1
		子育てサロン(2025. 03. 31)	3	区民集会施設、高齢者集会所等(2026. 03. 31)	4
		支えあいミニデイ(2025. 03. 31)	1	高齢者クラブ(2026. 03. 31)	3

世田谷版地域包括ケアにより 制度・政策は格段に整備

- 課題は、オペレーション。
 - 28地区が「金太郎飴」ではなく、地域の特性を踏まえた対応を。
 - 行政-事業者-区民の協働が重要。
- * 「地域共生社会」は達成すべき目標、地域包括ケアはそれを実現する手段という認識が大事。

こえからの計画は

- 住民・利用者の目線に立つ。
- 行政、事業者、区民の協働を促す。
- 「実効性の高い施策」を組み立て、成果を重視する。
- そのための評価基準
 - ・従来の基準：ストラクチャー、プロセスの評価
 - これからの基準：アウトカム、結果重視の評価

「さらなる超高齢社会を見据え、
世田谷区に求められるもの」

⇒終わりに

貧困・格差が問題となる社会で 必要な社会保障の機能

格差を是正する機能



医療・介護・教育・保育などの
ベーシックなサービスの確保

所得

低

高

ご清聴、ありがとうございました。

